

令和元年度第2回袖ヶ浦市国民健康保険運営協議会

1 開催日時 令和元年8月6日(火) 午後1時10分開会

2 開催場所 市役所2階会議室(一)

3 出席委員

会長	中山 文敏	委員	島村 佳伸
会長代理	小島 直子	委員	小林 はつ枝
委員	在原 緑	委員	山田 和江
委員	大嶋 厚美	委員	中馬 剛
委員	島田 和美	委員	佐野 功

(欠席委員)

委員	渡邊 彰浩	委員	豊嶋 節子
委員	砂川 直俊		

4 出席職員

市民健康部 部長	杉浦 弘樹	市民健康部 次長	佐久間 ゆかり
保険年金課 副参事	長谷川 秀明	保険年金課国保 資格給付班長	門脇 紀

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人	傍聴人数	0人
------	----	------	----

6 議 題

- (1) 袖ヶ浦市国民健康保険運営協議会会長及び会長代理の選出について
- (2) 平成30年度袖ヶ浦市国民健康保険特別会計決算(案)について
- (3) その他について

7 議 事

事務局
(門脇)

定刻となりましたので、令和元年度第2回袖ヶ浦市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、本日はお忙しいなか、国民健康保険運営協議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

会議の開催に先立ちまして、協議会の委員において、異動がございましたので、報告させていただきます。

公益代表の飯野芳郎委員の辞任に伴い、社会福祉協議会からご推薦をいただきまして、令和元年7月8日付けで、小島直子委員が新たに就任されております。

皆様と同じく、令和3年3月31日の任期満了まで、国保運営協議会の委員として、ご指導くださいますようお願いいたします。

それでは、会議の出席状況について、ご報告いたします。

保険医代表の渡邊委員、砂川委員、保険薬剤師代表の豊嶋委員から、本日、都合により欠席するとの報告を受けております。

ただいま、委員13名中、10名が出席されております。従いまして、袖ヶ浦市国民健康保険条例施行規則第8条の規定により、定足数に達しておりますので、本会は成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、本日の進行は、門脇が務めさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

本日の会議は、お手元に配布してございます次第に沿いまして、進めさせていただきます。

開会にあたりまして、市民健康部長の杉浦より挨拶申し上げます。

杉浦部長

(杉浦部長あいさつ)

事務局
(門脇)

杉浦部長、ありがとうございました。

事務局

続きまして、議事に移らせていただきます。

(門脇) 議題1「袖ヶ浦市国民健康保険運営協議会会長及び会長代理の選出について」でございますが、袖ヶ浦市国民健康保険条例施行規則第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、選出までの間、仮議長により会議を進めさせていただきます。
仮議長は、事務局指名でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

事務局 (門脇) 異議なしということですので、仮議長を、島田委員にお願いしたいと思います。
島田委員、よろしく願います。

仮議長 (島田委員) 私が仮議長ということでございますので、会長及び会長代理が決定するまでの間、議長を務めさせていただきます。
皆様のご協力をお願いいたします。
それでは、議題1「袖ヶ浦市国民健康保険運営協議会会長及び会長代理の選出について」、事務局の説明を求めます。

事務局 (門脇) 国民健康保険法施行令第5条の規定により、会長及び会長代理につきましては、公益代表委員から選出することとされておりますので、よろしく願います。

仮議長 (島田委員) ただいま、事務局から説明のありましたとおり、公益代表委員の中から、選出することとなっております。
公益代表委員の皆様、いかがでしょうか。

島村委員 それでは、私の方から推薦をさせていただきます。
会長及び会長代理には、協議会における経験、また学識などから、中山文敏委員を会長に、小島直子委員を会長代理に、それぞれ推薦したいと存じます。

仮議長 (島田委員) ただいま、島村委員から会長に中山文敏委員を、会長代理に小島直子委員を推薦したいとのご意見がございましたが、皆様、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

仮議長
(島田委員) 皆様のご賛同をいただきましたので、会長に中山委員を、
会長代理に小島委員をとということで決定とさせていただきます。

それでは、会長及び会長代理が選出されましたので、仮議長
の職を解かせていただきます。

ご協力、ありがとうございました。

事務局
(門脇) 島田委員、ありがとうございました。
会長に選出されました、中山委員、前の席にご移動願いま
す。

それでは、中山会長より、就任のご挨拶をいただきたいと
存じます。

中山会長 (中山会長あいさつ)

事務局
(門脇) 中山会長、ありがとうございました。
次に、議題に入ります前に、本日の会議資料について確認
をさせていただきます。

資料は、本日お手元に配布しております、席次表、委員名
簿及び職員名簿、また、事前に配布させていただいておりま
す、会議次第及び平成30年度袖ヶ浦市国民健康保険特別会
計決算(案)について、また、本日配布させていただいてお
ります令和元年度版袖ヶ浦市国民健康保険の運営状況でご
ざいます。

以上が、本日の資料でございますが、配布漏れ等は、ござ
いませんでしょうか。

配布漏れ等はないようですので、ただいまから議事に入ら
させていただきます。

それでは、袖ヶ浦市国民健康保険条例施行規則第6条の規
定により、会長が本会の議長を務めることとなっております
ので、これより先は、中山会長にお願いしたいと存じます。

中山会長、よろしくお願ひいたします。

中山会長 議事に入る前に、今回委員になった小島さんに、自己紹介

(議長として) してもらったら、いかがでしょうか。

小島委員 飯野会長のあと、社会福祉協議会からお世話になります小島と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。

中山会長 ありがとうございます。

(議長として) それでは、袖ヶ浦市国民健康保険条例施行規則第6条の規定により、本日の議長を務めさせていただきます。

なお、本日の会議録につきましては、発言者の氏名を記載の上、公開してまいりますので、ご了承願います。

議題1であります、「平成30年度袖ヶ浦市国民健康保険特別会計決算案について」でございます。

事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、事務局より説明させていただきます。

(門脇) 説明資料ですが、「平成30年度袖ヶ浦市国民健康保険特別会計決算(案)について」をご覧ください。

まず、1枚おめくり頂きまして、1頁「平成30年度決算(案)について」でございます。

平成30年度の歳入歳出決算額についてですが、

(1) 歳入決算額については67億6,319万9千円となりまして、前年度比10億1,402万8千円の減、比率にして13.0%の減となりました。

(2) 歳出決算額ですが、62億9,859万5千円となりまして、前年度比11億1,920万3千円の減、比率にして15.1%の減となりました。以上により、

(3) 歳入歳出収支額の4億6,460万4千円は、令和元年度予算へ繰り越されることとなります。

次に、「主な歳入歳出の内容等について」でございますが、まず、歳入ですが、

(1) 国民健康保険税額については13億7,703万円となり、前年度比6,690万5千円の減、比率にして4.6%の減となりました。

(4) 一人当たり現年度分の保険税調定額については、90,987円となり、前年度比312円の増、比率にして0.3%の増となりました。

(5) 現年度分の保険税収納率については93.81%となり、前年度比1.13ポイントのアップとなっております。

次に、歳出ですが、

(2) 保険給付費額については42億7,766万円となり、前年度比1億4,392万2千円の減、比率にして3.3%の減となりました。

本日お配りした決算の推移をご覧ください。

こちらは決算の推移を示したものでございますが、表の下段の歳出をご覧ください。2. 保険給付費でございますが、この表には記載がありませんが、平成23年度に44億1,563万9千円、対前年度約3億円増、比率にして7.3%の伸びをみせ以降、以降、約2%ほどで対前年度比率が伸びていましたが、26年度において、前年度比1億341万6千円の減、比率にして2.3%減の初めてマイナスとなりましたが、27、28年度は、45億半ばから46億円と、例年並みの水準で推移してまいりました。30年度決算では、対前年度比3.3%減の約42億7,766万円となりました。

資料の1頁にお戻りください。

(3) 年度平均の被保険者数については14,380人で、前年度比748人の減、比率にして4.9%の減となっております。

後期高齢者医療や再雇用による社会保険への移行による国保加入者の減少が大きいため、先ほど申し上げました6,700万円程の税収の減収および保険給付費の減少に繋がっているものと推測します。

(6) 一般被保険者分の一人当たり医療費については260,105円となり、前年度比3,109円の増、比率にして1.2%の増となっております。

次に、2頁をご覧ください。

決算案における国保財政の内訳については、円グラフでお示ししています。

平成30年4月からの県広域化により、交付金は県支出金に整理されました。歳出についても、国民健康保険事業費納付金という項目が新設されております。

県広域化により、国保の財政の責任主体が県に移ったこと

について、決算額からご説明したいと思います。資料の7ページ、8ページをご覧ください。7ページに2. 保険給付費とありますが、このうち療養諸費、高額療養費、移送費が、市役所から病院さんや薬局さんに支払う分で、合計が42億5千万円になります。保険給付費には、このほかに出産育児一時金、葬祭費があります。次に5ページの歳入をお開きください。県支出金のところに普通交付金というものがありまして、42億5,700万円で、先ほどの金額とほとんど同じ金額になります。病院に払った金額とほぼ同じ金額が千葉県から支給されます。袖ヶ浦市の国保としては、この2つが相殺され、実質払っていないことになります。金額が若干違うのは、締めタイミングの問題でして、異なる分は翌年度精算されます。

その代わりにですが、資料7ページに下段、3. 国民健康保険事業費納付金というものが平成30年度から新設されました。これは千葉県が県内全体の医療費を推計して、各保険者が負担すべき金額に、被保険者の年齢構成と所得の状況に基づいて修正を加えたものになります。

県全体を見て、高齢化率の高いところ、また収入の少ない市町村はこの納付金は少なめに、逆に比較的若い世帯の多いところや、収入の多い市町村は、納付金が多くなります。この納付金を千葉県が集めて医療費を負担します。これが、県が財政の責任主体になるということになります。

では、3ページ・4ページをお開きください。

Aは年度の最終の予算額、Bが決算額、Cが平成29年度決算額となります。主だったものについて、ご説明いたします。

1番目の総務費については、平成29年度はシステムの改修費で大きな金額のものがありましたが、平成30年度はありませんでしたので、それが差額となっております。

2番目の保険給付費は、約42億7,766万円になりました。一人当たりの医療費は、上がってきていますが、その上がり幅が緩やかになってきております。

3番目の国民健康保険事業費納付金17億750万9千円については、先ほどご説明申し上げましたが、袖ヶ浦市は少し厚めになっていると思われまます。

その少し下にある保健事業費は、皆さんに受けていただいている特定健康診査や人間ドックの助成金になります。

基金は、前年度からの繰越金の1割を積み立てることになっているので、このような金額になっております。

諸支出金については、大幅な増となっております。これは平成29年度の療養給付費負担金の実績報告に伴う償還金6,450万円が大きな要因です。これは、見込み違いのような理由ではなく、国から29年度の見込んだ額に対し2%増の金額を請求するような指示だったのですが、実績は見込んだ金額に近いものだったため、2%増やした分がそのまま翌年度に返還した形となりました。

歳出は以上になりまして、歳入に移ります。3ページをお開きください。

保険税については、後ほどご説明いたします。

制度が変わりまして、予算科目がいくつか整理されております。上から3番目、国庫支出金ですが、今までは国から直接交付を受けていたものが、県が国に申請をして、市は県から配分されるようになりましたので、この予算科目はほとんど0円に近いものになっております。残っているのは震災関係の交付金、東日本大震災で袖ヶ浦市に引っ越された方、対象の方が今、お二人いらっしゃるのですが、その方の保険税の免除と、病院で診療等の支払いも免除されているので、3割ないし2割の窓口負担をいったん市役所が払って、その金額を国から受けております。

5番目の県支出金は大きな金額になっております。43億7,049万9千円のうちほとんどの金額が、先ほど申し上げた病院に支払う金額を県から受け取った分になります。

下の方に、今年度から使わなくなった予算科目として、前期高齢者交付金と共同事業交付金がありますが、こちらは千葉県が国に申請をして、千葉県が受け取り、それを市町村に配分するため、市としての交付額は0円になります。

本日お配りしました運営状況の方をご覧ください。

12、13ページをお開きください。

12ページは、大分類ごとに、毎年2月の診療分を時系列に、13ページは平成31年2月診療分を年齢ごとに中分類でお示したものになります。

全体の傾向としては、年齢が小さいうちは、お子さんですので風邪ですとか、呼吸器系の疾患が多くなりますし、50歳を過ぎると、生活習慣病、特に糖尿病に関連する疾患が多くなります。この間の若い世代では、25歳から29歳、30歳から34歳では1位がてんかんですし、他にも精神面の疾患が多くなっております。3ページをご覧ください。年齢別の加入者数になります。20代後半から40代の加入者は、それほど多くはないのですが、その多くない人たちの中で、精神的な疾患を抱えている方が多くいらっしゃるということが、3ページ、13ページの資料から読み取れます。

事務局
(長谷川)

続いて、平成30年度の国民健康保険税の状況についてご説明いたします。

資料の方、3ページの一番上、国民健康保険税の欄をご覧ください。

先ほどの説明にもありましたが、平成30年度の国民健康保険税の現年度分の収納率は93.81%となり、前年度の92.68%から1.13ポイント向上いたしました。

平成30年度の保険税の決算状況といたしましては、予算現額12億8,285万7千円に対し、収入済額は13億7,703万円となり、保険税の収入が予算額を9,417万3千円上回っております。保険税収入は、前年度に比べ6,690万5千円 約4.6%の減となっております。

保険税収入が前年比約4.6%減となった要因といたしましては、平均被保険者数が前年度の15,128人より748人減少し、14,380人と約4.9%の減となったことが主な要因と考えられます。参考までに、平成30年度末の3月31日現在の被保険者数は13,941人で、世帯数は8,768世帯となっております。

被保険者数が減少している理由としては、社会保険適用範囲の拡大や定年退職に伴い、国保へ加入していた方が、再雇用や再就職等により継続して社保へ加入、75歳になり後期高齢者医療保険へ移行する人が多い等があげられます。

参考までに、後期高齢者の医療保険の被保険者数は、31年3月末現在7,488人となっており、1年間で400人約5.6%増加しております。

資料の方1枚めくっていただきまして、5頁をご覧ください。表の上段に保険税の区分ごとの、平成30年度の予算額、収入額等を記載してございます。右から2番目の増減額につきましては、全ての区分で昨年度に比べマイナスとなっておりますが、これは先ほどご説明いたしました通り、加入者の減によるものです。

一番右、備考欄をご覧ください。現年度分の調定額ですが、全体で13億838万7千円で前年度比6,334万8千円の減、一世帯当たりでは14万7,957円で前年度比2,502円の減、一人当たりでは90,987円でこちらは前年度比312円の増となっております。

現年度分の収入済額につきましては、12億2,738万7千円で前年度比4,387万6千円の減、収納率は93.81%で前年度比1.13%増となっております。

滞納繰越分の調定額につきましては、4億9,604万1千円で前年度比1億1,060万円減、収入済額は1億4,964万4千円で前年度比2,302万8千円減、収納率は30.17%で前年度比1.71%増となっております。

なお、現年度分と滞納繰越分を合わせた全体分の収納率は、76.31%で前年度比3.32%増となっております。

不納欠損額についてですが、不納欠損とは、滞納となっている保険税について、各種調査や納税の催告等を行ったものの、無財産、生活困窮や死亡などにより、財産の差押えができなかったり、徴収につながらず、時効消滅等により債権が消滅した保険税額です。

平成30年度の不納欠損額は3,376万2千円となっており、前年度比54万7千円減、対象者は220人となっております。今後も納税課と連携を密にはかり、国民健康保険税の確保に努めてまいります。

以上で、簡単ではございますが、保険税の状況についての説明を終わらせていただきます。

中山会長
(議長として)

ただいま、事務局から、議題1「平成30年度袖ヶ浦市国民健康保険特別会計決算案について」の、説明がありました。ご質問等がございましたらお受けいたします。

中山委員 収納率、こうして毎年上がってきているけど、上がってきた原因が払えない人がいなくなったということであれば寂しいことだけれども、収納率が上がった隠れた理由みたいなものがあれば、教えてもらいたい。それと、軽減や減免制度の対象者が増えているのか、減っているのか、ほとんど変わらないのか、この2点を教えてもらいたい。

長谷川副参事 収納については納税課で徴収の業務を行っているのですが、滞納者と密に会うようにし、なるべくためさせないようにしています。また、さきほど不能欠損についてお話いたしましたけれど、徴収できないことが確実な方については、通常であれば5年で債権放棄をするところを、早めに債権放棄するようにしております。職員が、日々電話催告、夜間の臨時個別訪問を活用し、納税者から状況の聞き取りを行い、少しずつでも納付できるようお願いして、徴収率向上に努めております。

佐久間次長 軽減についてですが、運営状況の19ページに軽減を受けている世帯数の変化を載せてございます。国保の加入者が減ってきているということもあり、昨年度と比較しますと、軽減を受けている世帯数も若干減ってきているところがございます。

中山委員 被保険者数のところで、一般被保険者と退職被保険者とがあるが、そのバランスの変化について伺いたい。

佐久間次長 退職被医療制度は、平成27年度を持ちまして新規の加入者がいなくなり、減少傾向にございます。現在の人数ですか、運営状況の2ページをご覧ください。1番の国民健康保険加入の状況についてですが、こちらが平成30年度末の人数がでございます。令和元年度が最終年度となりますので、今年度末で0人となります。

中山会長 (議長として) 他に何かございませんか。質問ではなくて、何か聞きたいことがあれば、よろしいですか。

(質疑なし)

中山会長
(議長として) ないようであれば、議題2「その他について」、に移らさせていただきます。

委員の皆様、または、事務局から何かございませんか。

事務局
(門脇) 事務局より事務連絡をさせていただきます。

(門脇)

次回の国保運営協議会会議の日程等についてですが、11月下旬に「袖ヶ浦市国民健康保険財政運営方針」の策定に関して開催させていただきたいと考えております。日程等につきましては、改めましてご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

中山会長
(議長として) 他にないようですので、以上をもちまして、本日の会議は終了いたします。併せまして、議長の職を解かさせていただきます。

長時間にわたり、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

事務局
(門脇) 委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第2回袖ヶ浦市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。

この後、4市共同での開催となります、国保運営協議会委員の委員研修会が、富津防災センターにおいて3時半より開催されます。出席される委員の方は、市役所から送迎いたしますので、1階の保険年金課前のロビーにお集まりくださるようお願いいたします。

集まり次第出発させていただきます。

午後2時閉会

議事録署名人

(自筆署名)

令和元年度第2回袖ヶ浦市国民健康保険運営協議会会議次第

日時 令和元年8月6日(火)

午後1時10分から

場所 市役所2階会議室(一)

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

- (1) 袖ヶ浦市国民健康保険運営協議会会長及び会長代理の選出について
- (2) 平成30年度袖ヶ浦市国民健康保険特別会計決算(案)について
- (3) その他について

4 閉 会

平成30年度
袖ヶ浦市国民健康保険
特別会計
決算（案）について

1 平成30年度決算（案）について

○歳入歳出決算額について

(1) 歳入決算額

67億6,319万9千円

(前年度比10億1,402万8千円減(13.0%減))

(2) 歳出決算額

62億9,859万5千円

(前年度比11億1,920万3千円減(15.1%減))

(3) 歳入歳出収支額

4億6,460万4千円

○主な歳入歳出の内容等について

(1) 国民健康保険税額

13億7,703万円

(前年度比6,690万5千円減(4.6%減))

(2) 保険給付費額

42億7,766万円

(前年度比1億4,392万2千円減(3.3%減))

(3) 被保険者数(年度平均)

14,380人

(前年度比748人減(4.9%減))

(4) 一人当たり保険税調定額(現年度分)

90,987円

(前年度比312円増(0.3%増))

(5) 保険税収納率(現年度分)

93.81%

(前年度比1.13ポイント増)

(6) 一人当たり医療費(一般被保険者分)

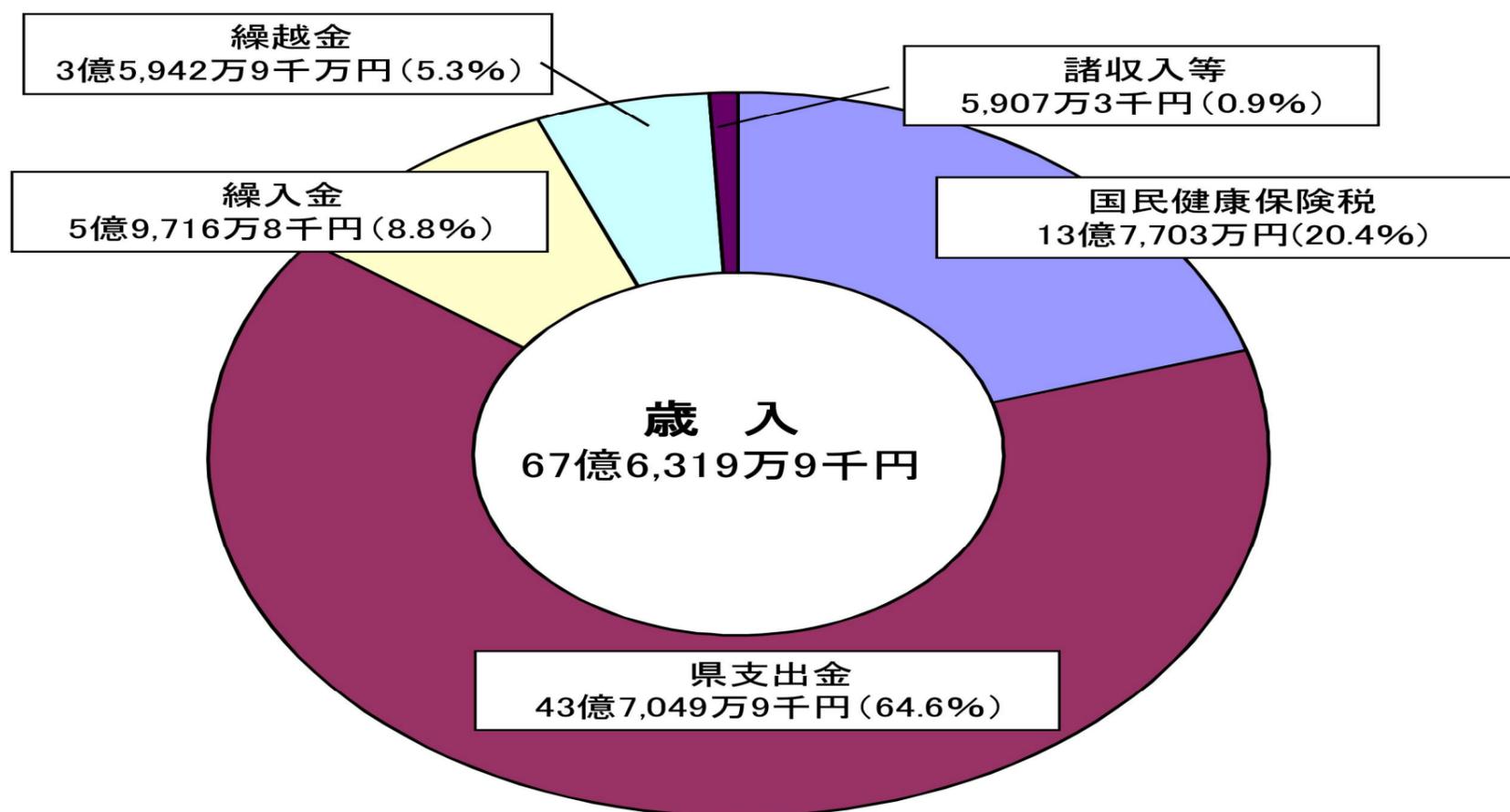
260,105円

(前年度比3,109円増(1.2%増))

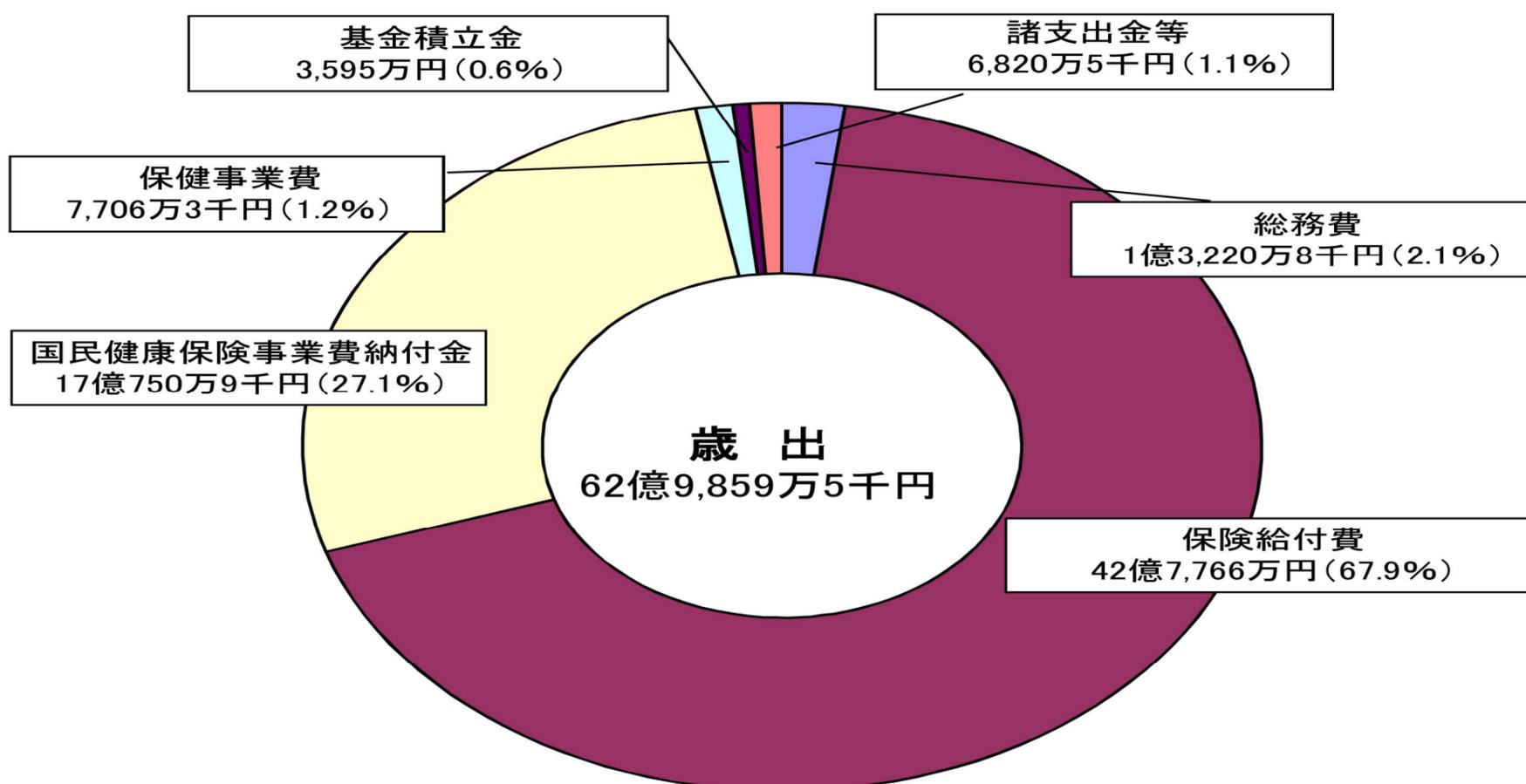
2 平成30年度決算（案）における国保財政の内訳について

（ ）内は構成比

【歳入】



【歳出】



3 平成30年度歳入決算（案）について

（単位：千円）

区 分	予算現額 (A)	収入済額 (B)	予算現額と収入 済額との比較 (B) - (A)	29決算額 (C)	増減額 (B) - (C)	増減理由
国民健康保険税	1,282,857	1,377,030	94,173	1,443,935	△ 66,905	予算における収納見込額より、収納率の向上等により、一般被保険者では約9,376万円の増となった。 前年度決算と比較すると、一般、退職合わせた全体で、被保険者数の減少により、約6,690万円の減（4.6%減）となった。
使用料及び手数料	0	0	0	0	0	
国庫支出金	102	102	0	1,506,067	△ 1,505,965	県広域化に伴い、交付金等が整理され、国庫支出金は大幅に変更となり、今年度は震災関係の支出金のみとなった。
療養給付費等交付金	4,349	4,349	0	35,854	△ 31,505	県広域化に伴い、交付金等が整理され、退職医療制度の前年度精算分のみとなった。
県支出金	4,497,418	4,370,499	△ 126,919	359,543	4,010,956	広域化に伴い、他の交付金等が、県支出金に整理された。 県は財政運営の責任主体として、保険給付に必要な費用を交付金として、原則全額市町村に支払う。
財産収入	7	7	0	4	3	財政調整基金積立金利子 7,491円
繰入金	606,281	597,168	△ 9,113	594,437	2,731	予算現額と比較すると、出産育児一時金繰入金・保健事業費繰入金等の減額により、9,100万円の減額となった。
繰越金	62,943	359,429	296,486	215,930	143,499	予算現額と比較すると、前年度繰越金を予算化を行わず、補正財源などの留保資金としたため、約2億9,650万円の増となった。 繰越金のうち、国庫補助金等償還金として約6,450万円が返還となった。
諸収入	44,186	54,615	10,429	54,245	370	
前期高齢者交付金	0	0	0	1,979,408	△ 1,979,408	県広域化に伴い、交付金等が整理されたことにより、皆減となった。
共同事業交付金	0	0	0	1,587,804	△ 1,587,804	県広域化に伴い、交付金等が整理されたことにより、皆減となった。
合 計	6,498,143	6,763,199	265,056	7,777,227	△ 1,014,028	

4 平成30年度歳出決算（案）について

（単位：千円）

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	予算現額と支出 済額との比較 (A) - (B)	29決算額 (C)	増減額 (B) - (C)	増減理由
総務費	134,133	132,208	1,925	158,411	△ 26,203	前年度決算と比較すると、前年度はシステム改修経費が大きかったが、今年度はそれほどの規模ではなかったため、約2,620万円の減となった。
保険給付費	4,464,261	4,277,660	186,601	4,421,582	△ 143,922	平成23年度に大幅な医療費の伸び（前年度比約3億円増（7.3%増））をみせ、平成26年度に、初めて対前年度比マイナス（約1億円減（2.3%減））となった。30年度は、想定よりも療養給付費が下回り、約1億8,660万円が不用となった。 前年度決算と比較しても、1億4,390万円の減（3.3%減）となり、2年連続で対前年度比マイナスとなった。
国民健康保険事業費 納付金	1,707,512	1,707,509	3	0	1,707,509	県広域化により新設された。県は、財政運営の責任主体として、保険給付費を支払う代わりに、納付金を徴収する。
共同事業拠出金	3	1	2	1,536,452	△ 1,536,451	県広域化に伴い、交付金等が整理されたことにより、大幅減となった。
財政安定化 基金拠出金	0	0	0	0	0	
保健事業費	77,737	77,063	674	75,066	1,997	
基金積立金	35,951	35,950	1	21,597	14,353	前年度決算と比較して、約1,440万円の増（66.5%増）となった。要因は、法定積立以外を補正財源などの留保資金としたため、繰越金が増額したことに伴い、その1割を財政調整基金として積み立てたことによる。
公債費	0	0	0	0	0	
諸支出金	68,894	68,204	690	12,248	55,956	国庫補助金等償還金として、H29年度の療養給付費等負担金の実績報告に伴う精算額等約6,450万円を返還した。 前年度決算と比較して約5,600万円増となった。
予備費	9,652	0	9,652	0	0	
後期高齢者支援金等	0	0	0	871,161	△ 871,161	県広域化に伴い、交付金等が整理されたことにより、皆減となった。
前期高齢者納付金等	0	0	0	3,222	△ 3,222	県広域化に伴い、交付金等が整理されたことにより、皆減となった。
老人保健拠出金	0	0	0	16	△ 16	県広域化に伴い、交付金等が整理されたことにより、皆減となった。
介護納付金	0	0	0	318,043	△ 318,043	県広域化に伴い、交付金等が整理されたことにより、皆減となった。
合 計	6,498,143	6,298,595	199,548	7,417,798	△ 1,119,203	

1 歳入

(単位:円)

区 分	予算現額 (A)	収入済額 (B)	予算現額と収入済 額との比較 (B)-(A)	29決算額 (C)	増減額 (B)-(C)	備 考
1 国民健康保険税	1,282,857,000	1,377,030,581	94,173,581	1,443,934,870	△ 66,904,289	(現年度分)
1 国民健康保険税	1,282,857,000	1,377,030,581	94,173,581	1,443,934,870	△ 66,904,289	調定額
1 一般被保険者国民健康保険税	1,274,759,000	1,368,518,052	93,759,052	1,418,052,858	△ 49,534,806	1,308,387千円
1 医療給付費分現年課税分	829,672,000	882,119,727	52,447,727	906,965,975	△ 24,846,248	一世帯当たり
2 後期高齢者支援金分現年課税分	238,611,000	260,933,329	22,322,329	263,849,136	△ 2,915,807	147,957円
3 介護納付金分現年課税分	62,759,000	77,290,146	14,531,146	77,456,852	△ 166,706	一人当たり
4 医療給付費分滞納繰越分	101,947,000	104,846,730	2,899,730	120,473,717	△ 15,626,987	90,987円
5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	28,585,000	29,425,574	840,574	33,308,430	△ 3,882,856	収入済額
6 介護納付金分滞納繰越分	13,185,000	13,902,546	717,546	15,998,748	△ 2,096,202	1,227,387千円
2 退職被保険者等国民健康保険税	8,098,000	8,512,529	414,529	25,882,012	△ 17,369,483	収納率 93.81%
1 医療給付費分現年課税分	4,478,000	4,511,916	33,916	14,909,385	△ 10,397,469	(滞納繰越分)
2 後期高齢者支援金分現年課税分	1,395,000	1,406,917	11,917	4,429,661	△ 3,022,744	調定額
3 介護納付金分現年課税分	1,015,000	1,124,629	109,629	3,651,677	△ 2,527,048	496,041千円
4 医療給付費分滞納繰越分	856,000	1,047,590	191,590	2,022,360	△ 974,770	収入済額
5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	184,000	213,045	29,045	427,080	△ 214,035	149,644千円
6 介護納付金分滞納繰越分	170,000	208,432	38,432	441,849	△ 233,417	収納率 30.17%
						不納欠損額
						33,762千円
2 使用料及び手数料	0	0	0	0	0	
1 手数料	0	0	0	0	0	
1 総務手数料	0	0	0	0	0	
1 証明手数料	0	0	0	0	0	
3 国庫支出金	102,000	102,000	0	1,506,066,595	△ 1,505,964,595	
1 国庫負担金	0	0	0	1,182,037,595	△ 1,182,037,595	
1 療養給付費等負担金	0	0	0	1,130,188,138	△ 1,130,188,138	
1 現年度分	0	0	0	1,130,188,138	△ 1,130,188,138	
2 過年度分	0	0	0	0	0	
2 高額医療共同事業負担金	0	0	0	39,886,457	△ 39,886,457	
1 高額医療共同事業負担金	0	0	0	39,886,457	△ 39,886,457	
3 特定健康診査等負担金	0	0	0	11,963,000	△ 11,963,000	
1 現年度分	0	0	0	11,963,000	△ 11,963,000	
2 過年度分	0	0	0	0	0	
2 国庫補助金	102,000	102,000	0	324,029,000	△ 323,927,000	
1 財政調整交付金	0	0	0	293,337,000	△ 293,337,000	
1 財政調整交付金	0	0	0	293,337,000	△ 293,337,000	
2 社会保障・税番号制度関係補助金	0	0	0	0	0	
1 社会保障・税番号制度関係補助金	0	0	0	0	0	
3 国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金	0	0	0	30,570,000	△ 30,570,000	
1 国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金	0	0	0	30,570,000	△ 30,570,000	
5 1 災害臨時特例補助金	102,000	102,000	0	122,000	△ 20,000	
1 災害臨時特例補助金	102,000	102,000	0	122,000	△ 20,000	
4 療養給付費等交付金	4,349,000	4,349,453	453	35,854,191	△ 31,504,738	
1 療養給付費等交付金	4,349,000	4,349,453	453	35,854,191	△ 31,504,738	(退職者医療制度)
1 療養給付費等交付金	4,349,000	4,349,453	453	35,854,191	△ 31,504,738	・概算交付額 32,524,000円
1 現年度分	0	0	0	32,524,000	△ 32,524,000	・変更交付額 4,349,453円
2 過年度分	4,349,000	4,349,453	453	3,330,191	1,019,262	・交付額 36,873,453円
5 県支出金	4,497,418,000	4,370,498,866	△ 126,919,134	359,543,457	4,010,955,409	
1 県負担金・補助金	4,497,418,000	4,370,498,866	△ 126,919,134	359,543,457	4,010,955,409	
1 保険給付費等交付金	4,497,418,000	4,370,498,866	△ 126,919,134	0	4,370,498,866	
1 普通交付金	4,389,253,000	4,257,204,866	△ 132,048,134	0	4,257,204,866	
2 特別交付金	108,165,000	113,294,000	5,129,000	0	113,294,000	
2 高額医療共同事業負担金	0	0	0	39,886,457	△ 39,886,457	
1 高額医療共同事業負担金	0	0	0	39,886,457	△ 39,886,457	
3 特定健康診査等負担金	0	0	0	11,963,000	△ 11,963,000	
1 現年度分	0	0	0	11,963,000	△ 11,963,000	
4 財政調整交付金	0	0	0	307,694,000	△ 307,694,000	
1 財政調整交付金	0	0	0	307,694,000	△ 307,694,000	
6 財産収入	7,000	7,491	491	4,098	3,393	
1 財産運用収入	7,000	7,491	491	4,098	3,393	財政調整基金積立金の定期
1 利子及び配当金	7,000	7,491	491	4,098	3,393	運用(千葉信用金庫 袖ヶ浦
1 利子及び配当金	7,000	7,491	491	4,098	3,393	支店 利率:0.015%)
						H30.10.9~H31.2.28(142日
						間)

区 分	予算現額 (A)	収入済額 (B)	予算現額と収入済 額との比較 (B)-(A)	29決算額 (C)	増減額 (B)-(C)	備 考
7繰入金	606,281,000	597,167,564	△ 9,113,436	594,437,263	2,730,301	
1他会計繰入金	606,280,000	597,167,564	△ 9,112,436	594,437,263	2,730,301	
1一般会計繰入金	606,280,000	597,167,564	△ 9,112,436	594,437,263	2,730,301	(一般会計繰入金の内訳)
1保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	158,447,000	158,446,100	△ 900	157,283,300	1,162,800	・法定繰入金 417,203,967円
2保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	97,571,000	97,570,210	△ 790	100,448,555	△ 2,878,345	・法定外繰入金 179,963,597円
3職員給与費等繰入金	134,124,000	132,199,141	△ 1,924,859	127,830,981	4,368,160	
4出産育児一時金等繰入金	15,120,000	12,040,000	△ 3,080,000	13,720,000	△ 1,680,000	
5財政安定化支援事業繰入金	16,949,000	16,948,516	△ 484	16,963,578	△ 15,062	(財政調整基金決算時 残高)
6その他一般会計繰入金	150,000,000	150,000,000	0	150,000,000	0	99,671,301円
7保健事業費繰入金	34,069,000	29,963,597	△ 4,105,403	28,190,849	1,772,748	
2基金繰入金	1,000	0	△ 1,000	0	0	
1国民健康保険財政調整基金繰入金	1,000	0	△ 1,000	0	0	
1国民健康保険財政調整基金繰入金	1,000	0	△ 1,000	0	0	
8繰越金	62,943,000	359,428,834	296,485,834	215,929,969	143,498,865	前年度繰越金
1繰越金	62,943,000	359,428,834	296,485,834	215,929,969	143,498,865	
1療養給付費等交付金繰越金	0	0	0	0	0	
1療養給付費等交付金繰越金	0	0	0	0	0	
2その他繰越金	62,943,000	359,428,834	296,485,834	215,929,969	143,498,865	
1その他繰越金	62,943,000	359,428,834	296,485,834	215,929,969	143,498,865	
9諸収入	44,186,000	54,615,199	10,429,199	54,244,803	370,396	
1延滞金加算金及び過料	35,839,000	41,411,886	5,572,886	33,139,560	8,272,326	
1一般被保険者延滞金	35,776,000	41,348,102	5,572,102	32,946,119	8,401,983	(第三者納付金の内訳)
1一般被保険者延滞金	35,776,000	41,348,102	5,572,102	32,946,119	8,401,983	・一般被保険者 23件
2退職被保険者等延滞金	62,000	63,784	1,784	193,441	△ 129,657	・退職被保険者等 0件
1退職被保険者等延滞金	62,000	63,784	1,784	193,441	△ 129,657	
3過料	1,000	0	△ 1,000	0	0	(返納金の内訳)
1過料	1,000	0	△ 1,000	0	0	・一般被保険者 32件
2雑入	8,347,000	13,203,313	4,856,313	21,105,243	△ 7,901,930	・退職被保険者等 0件
1一般被保険者第三者納付金	3,000,000	6,320,416	3,320,416	10,157,286	△ 3,836,870	(雑入の内訳)
1一般被保険者第三者納付金	3,000,000	6,320,416	3,320,416	10,157,286	△ 3,836,870	・非常勤一般職雇用保 険料 2名分 9,335円
2退職被保険者等第三者納付金	1,000	0	△ 1,000	0	0	・指定公費 100件 175,912円 計 185,247円
1退職被保険者等第三者納付金	1,000	0	△ 1,000	0	0	
3一般被保険者返納金	5,132,000	4,663,603	△ 468,397	9,805,386	△ 5,141,783	
1一般被保険者返納金	4,832,000	4,645,809	△ 186,191	9,784,141	△ 5,138,332	
2一般被保険者返納金(滞納分)	300,000	17,794	△ 282,206	21,245	△ 3,451	
4退職被保険者等返納金	2,000	3,570	1,570	930,958	△ 927,388	
1退職被保険者等返納金	1,000	3,570	2,570	930,958	△ 927,388	
2退職被保険者等返納金(滞納分)	1,000	0	△ 1,000	0	0	
5雑入	212,000	2,215,724	2,003,724	211,613	2,004,111	
1雑入	212,000	2,215,724	2,003,724	211,613	2,004,111	
前期高齢者交付金	0	0	0	1,979,407,695	△ 1,979,407,695	県広域化に伴い、交付 金等が整理されたこと により皆減。
1前期高齢者交付金	0	0	0	1,979,407,695	△ 1,979,407,695	
1前期高齢者交付金	0	0	0	1,979,407,695	△ 1,979,407,695	
1現年度分	0	0	0	1,979,407,695	△ 1,979,407,695	
共同事業交付金	0	0	0	1,587,804,451	△ 1,587,804,451	県広域化に伴い、交付 金等が整理されたこと により皆減。
1共同事業交付金	0	0	0	1,587,804,451	△ 1,587,804,451	
1高額医療共同事業交付金	0	0	0	160,628,538	△ 160,628,538	
1高額医療共同事業交付金	0	0	0	160,628,538	△ 160,628,538	
2保険財政共同安定化事業交付金	0	0	0	1,427,175,913	△ 1,427,175,913	
1保険財政共同安定化事業交付金	0	0	0	1,427,175,913	△ 1,427,175,913	
合 計	6,498,143,000	6,763,199,988	265,056,988	7,777,227,392	△ 1,014,027,404	

一般会計

(単位:円)

区 分	予算現額 (A)	収入済額 (B)	予算現額と収入済 額との比較 (B)-(A)	29決算額 (C)	増減額 (B)-(C)	備 考
14国庫支出金	48,785,000	48,785,105	105	50,224,277	△ 1,439,172	
1国庫負担金	48,785,000	48,785,105	105	50,224,277	△ 1,439,172	
1民生費国庫負担金	48,785,000	48,785,105	105	50,224,277	△ 1,439,172	
5国民健康保険基盤安定負担金(保険者支援分)	48,785,000	48,785,105	105	50,224,277	△ 1,439,172	
15県支出金	143,226,000	143,227,127	1,127	143,074,613	152,514	
1県負担金	143,226,000	143,227,127	1,127	143,074,613	152,514	
2民生費県負担金	118,834,000	118,834,575	575	117,962,475	872,100	
3国民健康保険基盤安定負担金(保険税軽減分)	118,834,000	118,834,575	575	117,962,475	872,100	
5国民健康保険基盤安定負担金(保険者支援分)	24,392,000	24,392,552	552	25,112,138	△ 719,586	
合 計	192,011,000	192,012,232	1,232	193,298,890	△ 1,286,658	

平成30年度国民健康保険特別会計決算(案)

2 歳出

(単位:円)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	予算現額と支出済 額との比較 (A)-(B)	29決算額 (C)	増減額 (B)-(C)	備 考
1総務費	134,133,000	132,208,476	1,924,524	158,410,910	△ 26,202,434	
1総務管理費	126,314,000	124,860,763	1,453,237	150,719,187	△ 25,858,424	
1一般管理費	124,246,000	122,936,563	1,452,437	148,535,487	△ 25,741,924	(加入状況(平均))
1-3国保事務費	28,967,000	27,936,825	1,030,175	49,871,522	△ 21,934,697	・世帯数 8,843世帯
2-1車両維持管理費	0	0	0	0	0	・被保険者数
3-1一般職人件費	95,279,000	94,856,738	422,262	98,663,965	△ 3,807,227	14,380人
2連合会負担金	2,068,000	2,067,200	800	2,183,700	△ 116,500	うち一般 14,302人
1-1千葉県国保団体連合会負担金	2,068,000	2,067,200	800	2,183,700	△ 116,500	うち退職 78人
2徴税費	7,517,000	7,068,419	448,581	7,389,561	△ 321,142	(人件費の内容)
1賦課徴収費	7,517,000	7,068,419	448,581	7,389,561	△ 321,142	職員 15名
1-2賦課事務費	3,074,000	3,019,311	54,689	3,125,423	△ 106,112	(保険年金課10名、
1-3徴収事務費	4,443,000	4,049,108	393,892	4,264,138	△ 215,030	納税課3名、健康推進
3運営協議会費	302,000	279,294	22,706	302,162	△ 22,868	課2名)
1運営協議会費	302,000	279,294	22,706	302,162	△ 22,868	
1-1国保運営協議会運営費	302,000	279,294	22,706	302,162	△ 22,868	
2保険給付費	4,464,261,000	4,277,659,768	186,601,232	4,421,582,110	△ 143,922,342	(医療給付の状況)
1療養諸費	3,913,466,000	3,744,214,081	169,251,919	3,883,151,759	△ 138,937,678	・一般被保険者
1一般被保険者療養給付費	3,858,151,000	3,693,123,090	165,027,910	3,807,037,811	△ 113,914,721	260,105円/人
1-1一般被保険者療養給付費	3,858,151,000	3,693,123,090	165,027,910	3,807,037,811	△ 113,914,721	・退職被保険者等
2退職被保険者等療養給付費	16,943,000	14,266,953	2,676,047	40,708,199	△ 26,441,246	184,782円/人
1-1退職被保険者等療養給付費	16,943,000	14,266,953	2,676,047	40,708,199	△ 26,441,246	(レセプト等審査件数)
3一般被保険者療養費	28,222,000	26,894,289	1,327,711	24,773,405	2,120,884	・診療報酬 249,082件
1-1一般被保険者療養費	28,222,000	26,894,289	1,327,711	24,773,405	2,120,884	・療養費 732件
4退職被保険者等療養費	226,000	145,655	80,345	614,926	△ 469,271	・柔整療養費 3,400件
1-1退職被保険者等療養費	226,000	145,655	80,345	614,926	△ 469,271	計 253,214件
5審査支払手数料	9,924,000	9,784,094	139,906	10,017,418	△ 233,324	(高額療養費の支給件
1-1診療報酬審査支払い手数料	9,924,000	9,784,094	139,906	10,017,418	△ 233,324	数)
2高額療養費	523,503,000	510,991,617	12,511,383	513,190,901	△ 2,199,284	・一般被保険者
1一般被保険者高額療養費	521,000,000	508,615,356	12,384,644	507,326,411	1,288,945	9,446件
1-1一般被保険者高額療養費	521,000,000	508,615,356	12,384,644	507,326,411	1,288,945	・退職被保険者等
2退職被保険者等高額療養費	1,900,000	1,819,974	80,026	5,233,518	△ 3,413,544	27件
1-1退職被保険者等高額療養費	1,900,000	1,819,974	80,026	5,233,518	△ 3,413,544	(高額介護合算の支給件
3一般被保険者高額介護合算療養費	602,000	556,287	45,713	630,972	△ 74,685	数)
1-1一般被保険者高額介護合算療養費	602,000	556,287	45,713	630,972	△ 74,685	・一般被保険者 35件
4退職被保険者等高額介護合算療養費	1,000	0	1,000	0	0	・退職被保険者等 0件
1-1退職被保険者等高額介護合算療養費	1,000	0	1,000	0	0	(移送費件数)
3移送費	100,000	85,460	14,540	0	85,460	・一般被保険者 1件
1一般被保険者移送費	85,460	85,460	0	0	85,460	・退職被保険者等 0件
1-1一般被保険者移送費	85,460	85,460	0	0	85,460	(出産育児一時金の支給
2退職被保険者等移送費	14,540	0	14,540	0	0	件数等)
1-1退職被保険者等移送費	14,540	0	14,540	0	0	・支給件数 43件
4出産育児諸費	22,692,000	18,068,610	4,623,390	20,589,450	△ 2,520,840	・支給単価 42万円
1出産育児一時金	22,692,000	18,068,610	4,623,390	20,589,450	△ 2,520,840	(葬祭費の支給件数等)
1-1出産育児一時金	22,692,000	18,068,610	4,623,390	20,589,450	△ 2,520,840	・支給件数 86件
5葬祭諸費	4,500,000	4,300,000	200,000	4,650,000	△ 350,000	・支給単価 5万円
1葬祭費	4,500,000	4,300,000	200,000	4,650,000	△ 350,000	
1-1葬祭費	4,500,000	4,300,000	200,000	4,650,000	△ 350,000	
3国民健康保険事業費納付金	1,707,512,000	1,707,508,989	3,011	0	1,707,508,989	
1医療給付費分	1,140,246,000	1,140,245,117	883	0	1,140,245,117	
1一般被保険者医療給付費分	1,132,927,000	1,132,926,656	344	0	1,132,926,656	
1-1一般被保険者医療給付費分	1,132,927,000	1,132,926,656	344	0	1,132,926,656	
2退職被保険者等医療給付費分	7,319,000	7,318,461	539	0	7,318,461	
2-1退職被保険者等医療給付費分	7,319,000	7,318,461	539	0	7,318,461	
2後期高齢者支援金等分	567,266,000	567,263,872	2,128	0	567,263,872	県広域化により新設。
1一般被保険者後期高齢者支援金等分	426,653,000	426,652,640	360	0	426,652,640	
1-1一般被保険者後期高齢者支援金等分	426,653,000	426,652,640	360	0	426,652,640	
2退職被保険者等後期高齢者支援金等分	2,695,000	2,694,049	951	0	2,694,049	
2-1退職被保険者等後期高齢者支援金等分	2,695,000	2,694,049	951	0	2,694,049	
3介護納付金分	137,918,000	137,917,183	817	0	137,917,183	
3-1介護納付金分	137,918,000	137,917,183	817	0	137,917,183	

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	予算現額と支出済 額との比較 (A)-(B)	29決算額 (C)	増減額 (B)-(C)	備 考
4共同事業拠出金	3,000	931	2,069	1,536,452,690	△ 1,536,451,759	県広域化に伴い、交付金等が整理されたことによる大幅減。
1共同事業拠出金	0	0	0	159,545,828	△ 159,545,828	
1高額医療費拠出金	0	0	0	159,545,828	△ 159,545,828	
1-1高額医療費拠出金	0	0	0	159,545,828	△ 159,545,828	
2保険財政共同安定化事業拠出金	0	0	0	1,376,905,672	△ 1,376,905,672	
1-1保険財政共同安定化事業拠出金	0	0	0	1,376,905,672	△ 1,376,905,672	
3その他共同事業拠出金	3,000	931	2,069	1,190	△ 259	
1-1その他共同事業拠出金	3,000	931	2,069	1,190	△ 259	
6保健事業費	77,737,000	77,062,565	674,435	75,065,730	1,996,835	(特定健康診査等事業費の内容) ・受診率 53.0%(見込) ・受診対象者 10,010人 ・受診者数 5,301人 (医療費通知の内容) 44,806通(年4回) (差額通知の内訳) 1,680通(年2回) (健康診査助成の内容) 683人
1特定健康診査等事業費	58,133,000	57,627,597	505,403	55,323,849	2,303,748	
1特定健康診査等事業費	58,133,000	57,627,597	505,403	55,323,849	2,303,748	
1-1特定健康診査等事業費	55,909,000	55,898,437	10,563	53,887,530	2,010,907	
2-1特定保健指導等事業費	2,224,000	1,729,160	494,840	1,436,319	292,841	
2保健事業費	19,604,000	19,434,968	169,032	19,741,881	△ 306,913	
1疾病予防費	19,604,000	19,434,968	169,032	19,741,881	△ 306,913	
1-1医療費通知事業	2,954,000	2,865,533	88,467	2,908,451	△ 42,918	
1-3健康診査助成事業	16,650,000	16,569,435	80,565	16,833,430	△ 263,995	
7基金積立金	35,951,000	35,950,491	509	21,597,098	14,353,393	「財政調整基金の状況」とおり
1基金積立金	35,951,000	35,950,491	509	21,597,098	14,353,393	
1国保財政調整基金積立金	35,951,000	35,950,491	509	21,597,098	14,353,393	
1-1国保財政調整基金積立金	35,951,000	35,950,491	509	21,597,098	14,353,393	
8公債費	0	0	0	0	0	一時借入金利息
1公債費	0	0	0	0	0	
1利息	0	0	0	0	0	
1-1公債費	0	0	0	0	0	
9諸支出金	68,893,877	68,204,277	689,600	12,248,204	55,956,073	(国庫補助金等償還金の内訳) ・療養給付費等負担金 63,696,877円 ・特定健康診査負担金 696,000円 ・災害臨時特例補助金 150,000円
1償還金及び還付加算金	68,893,877	68,204,277	689,600	12,248,204	55,956,073	
1一般被保険者保険税還付金	4,300,000	3,661,373	638,627	5,192,883	△ 1,531,510	
1-1還付金	4,200,000	3,632,973	567,027	5,141,983	△ 1,509,010	
1-2還付加算金	100,000	28,400	71,600	50,900	△ 22,500	
2退職被保険者等保険税還付金	51,000	27	50,973	37,117	△ 37,090	
1-1還付金	50,000	27	49,973	37,117	△ 37,090	
1-2還付加算金	1,000	0	1,000	0	0	
3償還金	64,542,877	64,542,877	0	7,018,204	57,524,673	
1-1国庫補助金等償還金	64,542,877	64,542,877	0	7,018,204	57,524,673	
10予備費	9,652,123	0	9,652,123	0	0	
1予備費	9,652,123	0	9,652,123	0	0	
1予備費	9,652,123	0	9,652,123	0	0	
1-1予備費	9,652,123	0	9,652,123	0	0	
後期高齢者支援金等	0	0	0	871,160,948	△ 871,160,948	県広域化に伴い、交付金等が整理されたことにより皆減。
1後期高齢者支援金等	0	0	0	871,097,695	△ 871,097,695	
1後期高齢者支援金	0	0	0	871,097,695	△ 871,097,695	
1-1後期高齢者支援金	0	0	0	871,097,695	△ 871,097,695	
2後期高齢者関係事務費拠出金	0	0	0	63,253	△ 63,253	
1-1後期高齢者関係事務費拠出金	0	0	0	63,253	△ 63,253	
前期高齢者納付金等	0	0	0	3,222,428	△ 3,222,428	県広域化に伴い、交付金等が整理されたことにより皆減。
1前期高齢者納付金等	0	0	0	3,161,380	△ 3,161,380	
1前期高齢者納付金	0	0	0	3,161,380	△ 3,161,380	
1-1前期高齢者納付金	0	0	0	3,161,380	△ 3,161,380	
2前期高齢者関係事務費拠出金	0	0	0	61,048	△ 61,048	
1-1前期高齢者関係事務費拠出金	0	0	0	61,048	△ 61,048	
老人保健拠出金	0	0	0	15,925	△ 15,925	県広域化に伴い、交付金等が整理されたことにより皆減。
1老人保健拠出金	0	0	0	15,925	△ 15,925	
1老人保健医療費拠出金	0	0	0	0	0	
1-1老人保健医療費拠出金	0	0	0	0	0	
2老人保健事務費拠出金	0	0	0	15,925	△ 15,925	
1-1老人保健事務費拠出金	0	0	0	15,925	△ 15,925	
介護納付金	0	0	0	318,042,515	△ 318,042,515	県広域化に伴い、交付金等が整理されたことにより皆減。
1介護納付金	0	0	0	318,042,515	△ 318,042,515	
1介護納付金	0	0	0	318,042,515	△ 318,042,515	
1-1介護納付金	0	0	0	318,042,515	△ 318,042,515	
1-1介護納付金	0	0	0	318,042,515	△ 318,042,515	
合 計	6,498,143,000	6,298,595,497	199,547,503	7,417,798,558	△ 1,119,203,061	

3 収支

(単位:円)

歳入総額	6,763,199,988
歳出総額	6,298,595,497
歳入歳出差引額	464,604,491

一般会計

(単位:円)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	予算現額と支出済 額との比較 (A) - (B)	29決算額 (C)	増減額 (B) - (C)	備 考
3民生費	606,280,000	597,167,564	9,112,436	594,437,263	2,730,301	
1社会福祉費	606,280,000	597,167,564	9,112,436	594,437,263	2,730,301	
1社会福祉総務費	606,280,000	597,167,564	9,112,436	594,437,263	2,730,301	
7-1国民健康保険特別会計繰出金	606,280,000	597,167,564	9,112,436	594,437,263	2,730,301	
合 計	606,280,000	597,167,564	9,112,436	594,437,263	2,730,301	

財政調整基金の状況

(単位:円)

29年度末残高	63,720,810
30年度積立額	35,943,000
30年度利子積立額	7,491
30年度取崩額	0
30年度末現在高	99,671,301

国民健康保険特別会計決算の推移

(歳入)

(単位 千円)

区分	年度			平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度		
	決算額	構成比%	対前年度増減率%	決算額	構成比%	対前年度増減率%									
1. 国民健康保険税	1,619,462	19.2	△ 3.3	1,588,035	19.4	△ 1.9	1,443,935	18.6	△ 9.1	1,377,030	20.4	△ 4.6			
2. 使用料及び手数料															
3. 国庫支出金	1,519,504	18.0	10.8	1,524,586	18.7	0.3	1,506,067	19.4	△ 1.2	102	0.0	△ 100.0			
4. 療養給付等交付金	194,542	2.3	△ 47.8	90,879	1.1	△ 53.3	35,854	0.5	△ 60.5	4,349	0.1	△ 87.9			
5. 県支出金	362,376	4.3	△ 6.3	347,489	4.3	△ 4.1	359,543	4.6	3.5	4,370,499	64.6	1,115.6			
6. 財産収入	21	0.0	△ 44.7			皆減	4	0.0	皆増	7	0.0	75.0			
7. 繰入金	936,794	11.1	16.4	837,348	10.3	△ 10.6	594,437	7.6	△ 29.0	597,168	8.8	0.5			
8. 繰越金	345,099	4.1	19.1	292,746	3.6	△ 15.2	215,930	2.8	△ 26.2	359,429	5.3	66.5			
9. 諸収入	30,445	0.4	△ 56.0	38,964	0.5	28.0	54,245	0.7	39.2	54,615	0.8	0.7			
前期高齢者交付金	1,767,583	20.9	△ 4.0	1,773,682	21.7	0.3	1,979,408	25.4	11.6			皆減			
共同事業交付金	1,661,439	19.7	164.7	1,666,812	20.4	0.3	1,587,804	20.4	△ 4.7			皆減			
合計	8,437,265	100.0	13.4	8,160,541	100.0	△ 3.3	7,777,227	100.0	△ 4.7	6,763,199	100.0	△ 13.0			

(歳出)

(単位 千円)

区分	年度			平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度		
	決算額	構成比%	対前年度増減率%	決算額	構成比%	対前年度増減率%									
1. 総務費	139,038	1.7	5.6	137,871	1.7	△ 0.8	158,411	2.1	14.9	132,208	2.1	△ 16.5			
2. 保険給付費	4,594,283	56.4	2.6	4,560,163	57.4	△ 0.7	4,421,582	59.6	△ 3.0	4,277,660	67.9	△ 3.3			
3. 国民健康保険事業納付金										1,707,509	27.1	皆増			
4. 共同事業拠出金	1,658,782	20.4	142.0	1,618,068	20.4	△ 2.5	1,536,452	20.7	△ 5.0	1	0.0	△ 100.0			
5. 財政安定化基金拠出金															
6. 保健事業費	74,728	0.9	6.4	72,351	0.9	△ 3.2	75,066	1.0	3.8	77,063	1.2	2.7			
7. 基金積立金	316,849	3.9	20.9	267,436	3.4	△ 15.6	21,597	0.3	△ 91.9	35,950	0.6	66.5			
8. 公債費															
9. 諸支出金	41,629	0.5	△ 38.0	53,329	0.7	28.1	12,248	0.2	△ 77.0	68,204	1.1	456.9			
10. 予備費															
後期高齢者支援金等	960,681	11.8	△ 3.1	907,179	11.4	△ 5.6	871,161	11.8	△ 4.0			皆減			
前期高齢者納付金等	657	0.0	△ 16.3	654	0.0	△ 0.5	3,222	0.0	392.7			皆減			
老人保健拠出金	32	0.0	0.0	25	0.0	△ 21.9	16	0.0	△ 36.0			皆減			
介護納付金	357,840	4.4	△ 11.6	327,535	4.1	△ 8.5	318,043	4.3	△ 2.9			皆減			
合計	8,144,519	100.0	14.8	7,944,611	100.0	△ 2.5	7,417,798	100.0	△ 6.6	6,298,595	100.0	△ 15.1			

令和元年度版

袖ヶ浦市国民健康保険の運営状況

令和元年8月1日

袖ヶ浦市 市民健康部 保険年金課

袖ヶ浦市国民健康保険の運営状況について	1
1. 国民健康保険加入の状況	2
2. 国保世帯の所得構成について（一般分+退職分）	4
3. 医療費等保険給付の推移について	4
4. 年齢階層別医療費について	4
5. 医療費の推移について	6
6. 高額療養費の推移について	7
7. 病類別疾病(大分類)に係る医療費の占める割合について	9
8. 病類別疾病(大分類)に係る医療費の推移について	10
9. 病類別疾病(中分類)に係る医療費(各年度2月診療分)の比較	11
10. 身体障害者・児手帳所持者の推移について	11
11. 病類別疾病(中分類)に係る医療費の推移について	12
12. 年齢階層別の病類別疾病(中分類)医療費上位5疾病について	13
13. 医療費三要素について	13
14. ジェネリック医薬品の使用状況について	15
15. 国民健康保険特別会計の予算決算について	16
16. 被保険者に係る所得割算定基礎額の推移について	18
17. 1世帯・1人当たりの基準所得額の推移について	18
18. 国保世帯における軽減割合及び世帯数について	19
19. 当初賦課時点における年度集計について	20
20. 国民健康保険税の改定状況について	21

袖ヶ浦市国民健康保険の運営状況について

国民健康保険は、我が国の「国民皆保険制度」の基盤として重要な役割を担い、地域の医療水準の確保と市民の健康保持増進に大きく貢献してきた。本市では、健康福祉関連施策のもと、国民健康保険の安定化、健全化を推進することにより、誰もが安心して医療を受けられるようになることを目的に事業運営を行ってきた。

しかしながら、少子・高齢化の進展や、医療技術の高度化等により医療費が年々増加し続けており、団塊の世代の定年退職に伴う国保加入者の高齢化や、社会構造や雇用状況の変化もあり収入の不安定な被保険者が増加するなどの構造的な課題を抱え、保険給付費の伸びに見合う財源を確保しにくく、国保財政の運営は非常に厳しい状況となっている。

このような状況を踏まえ、平成30年度から、都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営を担い、財政運営の責任主体として安定的な財政運営や効率的な事業実施の確保等、国保運営について中心的な役割を担うこととなり(以下「広域化」という。)、市町村は保険税収入等を財源とし、都道府県が決定した国保事業費納付金を都道府県に納付し、保険給付費に相当する費用は、都道府県が各市町村へ支払う仕組みに変更された。

この広域化に伴い、本市では、平成30年5月に、国民健康保険の歳入の確保と歳出の抑制の両面から、国保財政の健全化を図り、安定的な国保運営を目指すことを目的に、「袖ヶ浦市国民健康保険財政運営方針(平成30年度～31年度)」を策定したところである。

○参考 袖ヶ浦市年齢別人口の推移・推計

平成26年から平成30年までの各年10月1日現在の袖ヶ浦市の人口及び「袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」での令和元年の人口推計結果は以下のとおり。

平成26年に23.5%であった高齢化率が平成29年では26.0%に増加し、令和元年には27.0%に増加する見込みである。

(単位:人)

区分	実績値(10/1現在)					推計値	参考値	
	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年		R01年	R02年
総人口	61,936	62,042	62,241	62,729	63,601	63,308	63,597	63,705
0～39歳	26,076	25,707	25,466	25,385	25,809	25,273	25,218	24,684
40～64歳	21,310	21,202	21,086	21,046	21,078	20,914	20,847	20,912
65～74歳	8,630	8,969	9,186	9,359	9,405	9,470	9,526	7,891
75歳以上	5,920	6,164	6,503	6,939	7,309	7,651	8,006	10,218
高齢化率	23.5%	24.4%	25.2%	26.0%	26.3%	27.0%	27.6%	28.4%

「袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」より

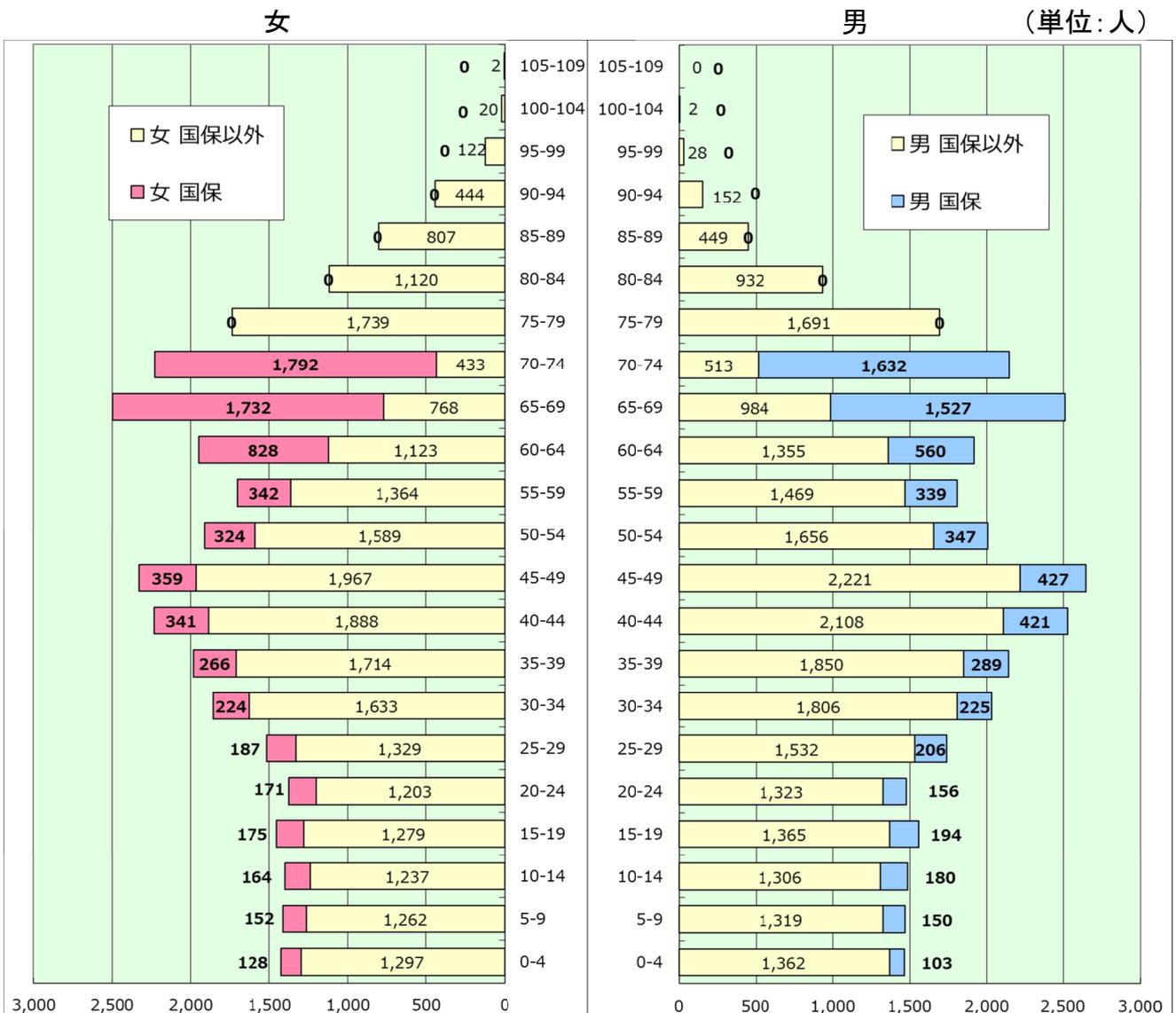
団塊の世代の方々が65歳に到達し、今後ますます高齢化が進展していく中で、国立社会保障・人口問題研究所による出生率と生存率を用いた推計結果では、全人口に占める65歳以上人口は、高齢者人口のピークを迎えると予測されている令和7年には28.4%となる見込みである。

1. 国民健康保険加入の状況

(単位:世帯,人)

年度	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	
○市全体世帯数	25,087	25,359	25,689	26,038	26,716	27,136	
国保加入世帯	10,131	9,955	9,747	9,302	8,878	8,669	
加入割合	40.4%	39.3%	37.9%	35.7%	33.2%	31.9%	
○市全体人口	61,895	61,927	62,147	62,390	63,251	63,704	
被保険者	18,229	17,617	16,752	15,638	14,538	13,941	
加入割合	29.5%	28.4%	27.0%	25.1%	23.0%	21.9%	
内訳	(一般)	17,212	16,800	16,206	15,338	14,410	13,909
	(退職)	1,017	817	546	300	128	32

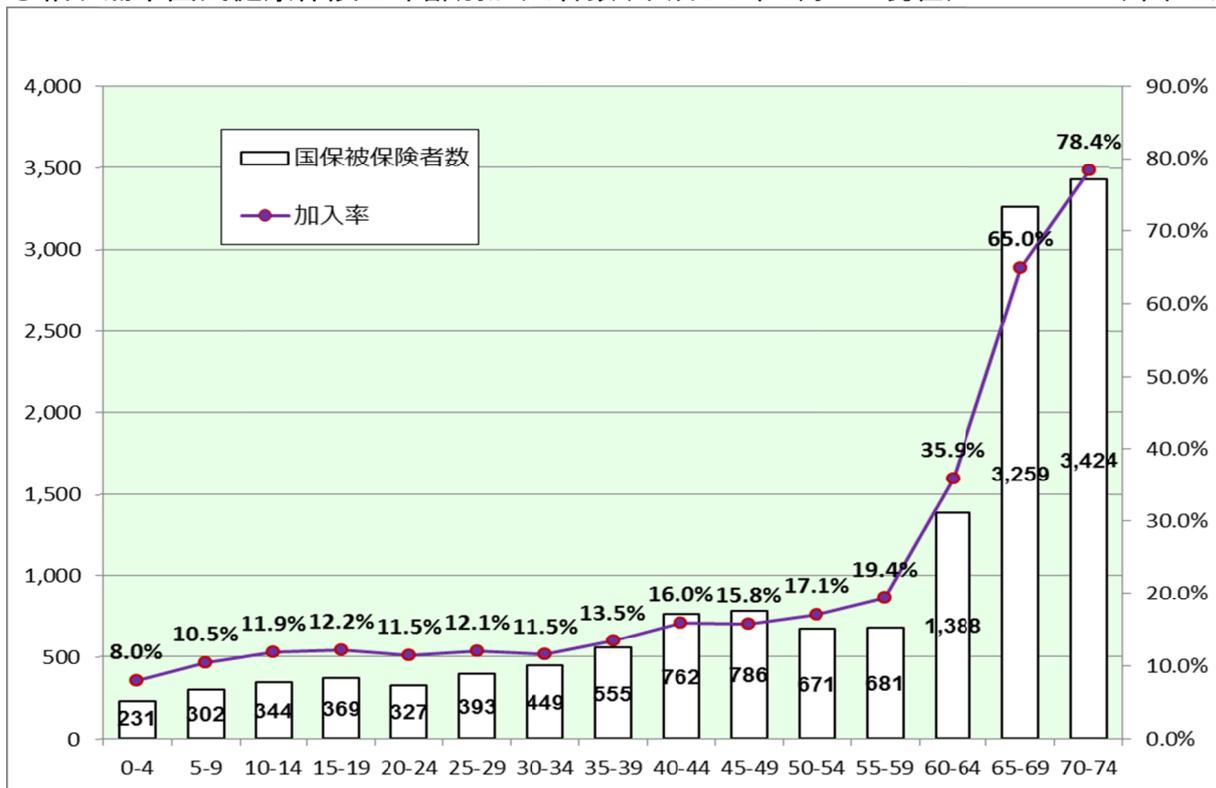
○年齢別人口及び国保加入者数(平成31年4月1日現在)



年齢別人口及び国保加入者数(平成31年4月1日時点)
『袖ヶ浦市住民基本台帳及び国民健康保険事業月報より』

○袖ヶ浦市国民健康保険の年齢別加入者数(平成31年4月1日現在)

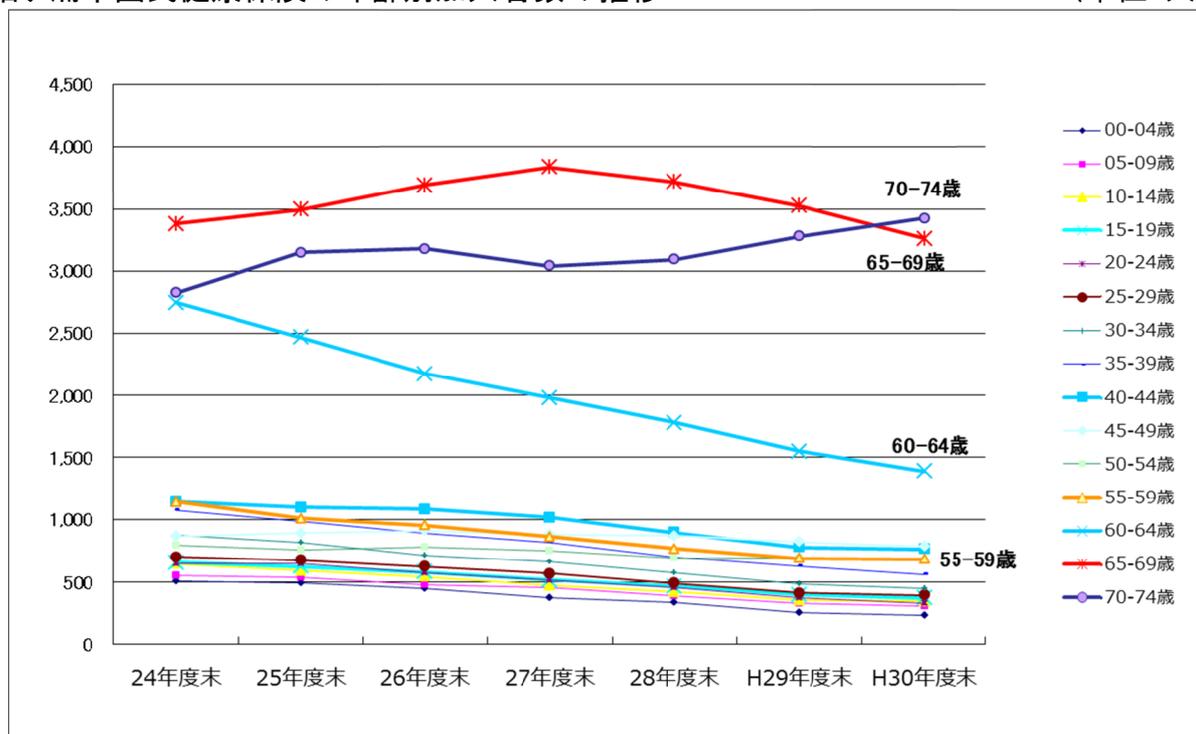
(単位:人)



若年層の加入率は10~20%前後であるが、60歳代に入ると増加している。また、加入者数も若年層では250~800人前後であるが、60歳以上では1,300~3,400人前後と非常に多くなってきている。

○袖ヶ浦市国民健康保険の年齢別加入者数の推移

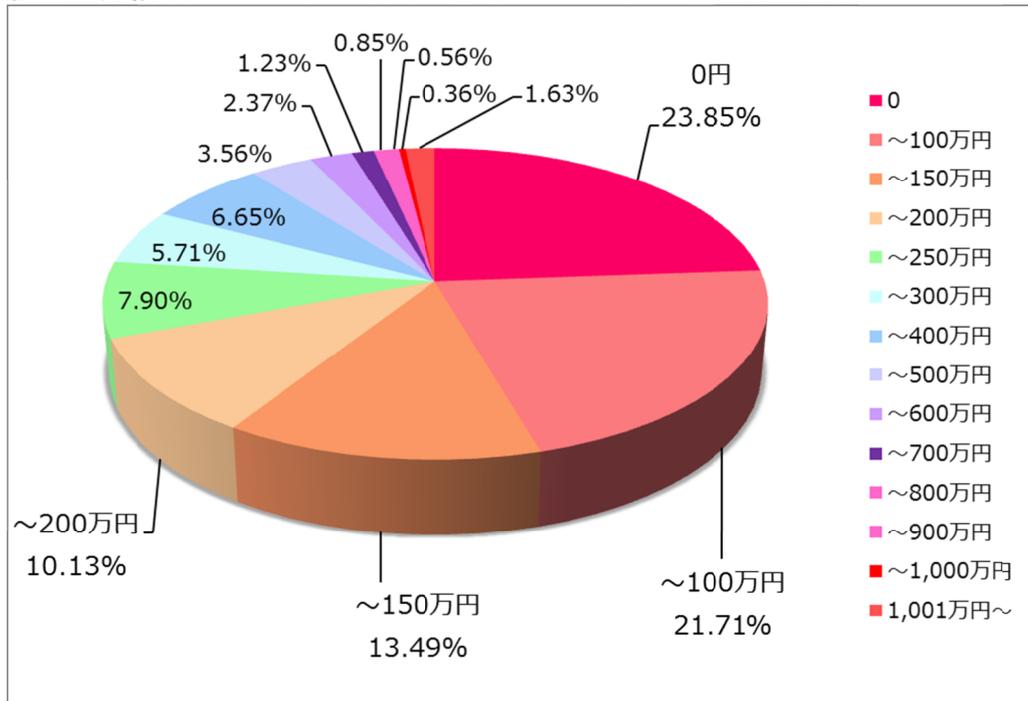
(単位:人)



65~69歳の被保険者数は年々増加していたが、28年度から減少している。60~64歳は24年度以降、減少し続けている。

若年層では、55-59歳はゆるやかに減少しており、その他の年代も微減傾向にある。

2. 国保世帯の所得構成について(一般分+退職分)(令和元年度所得:令和元年6月1日現在)



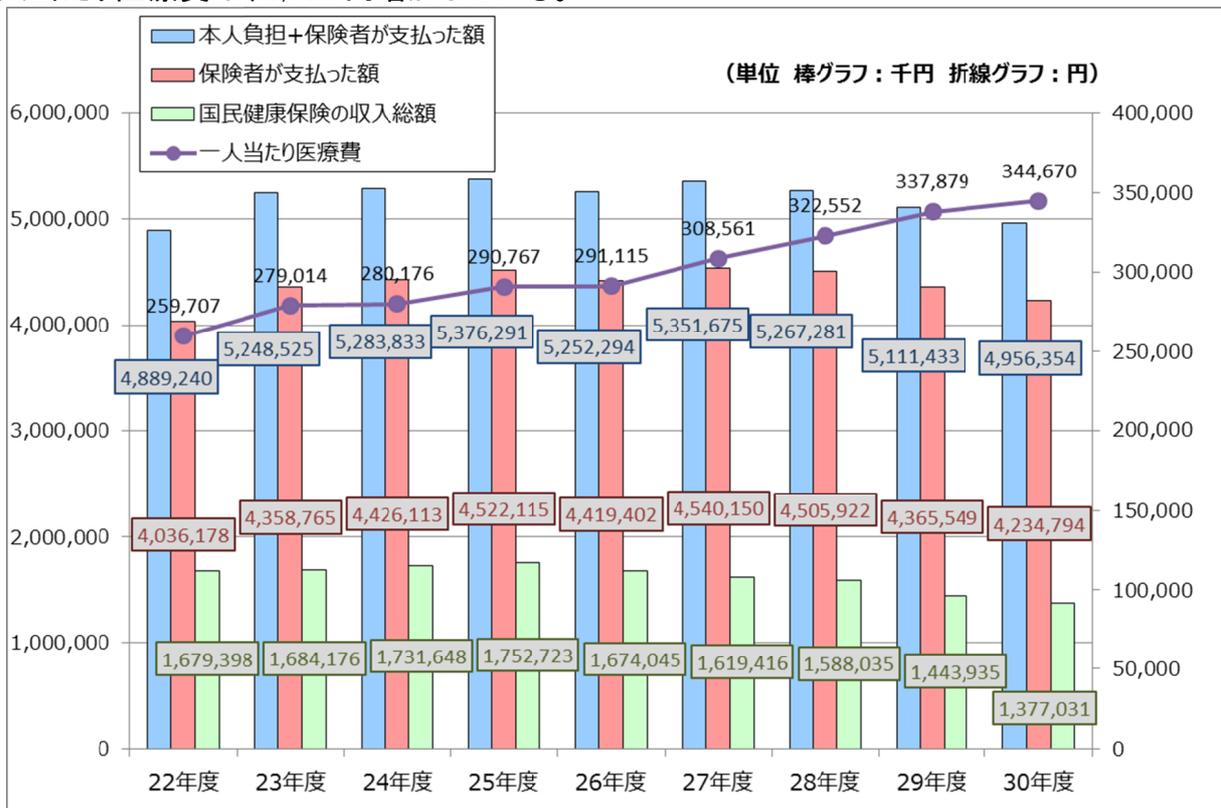
※ 所得”0”の階層には未申告及び所得照会中の世帯を含む

所得 0 23.85%(2,176 世帯) ※参考 H30.6.1 時点 全世帯の 21.79%(1,963 世帯)

所得 200 万円以下 69.17%(6,312 世帯) ※参考 H30.6.1 時点 全世帯の 67.39%(6,070 世帯)

3. 医療費等保険給付の推移について

少子・高齢化の進展や医療技術の高度化等により、1人当りに要する医療費は年々増加傾向にある。平成 30 年度は、医療費総額については、被保険者数の減少により減額となったが、一人当たり医療費は、6,791 円増加している。



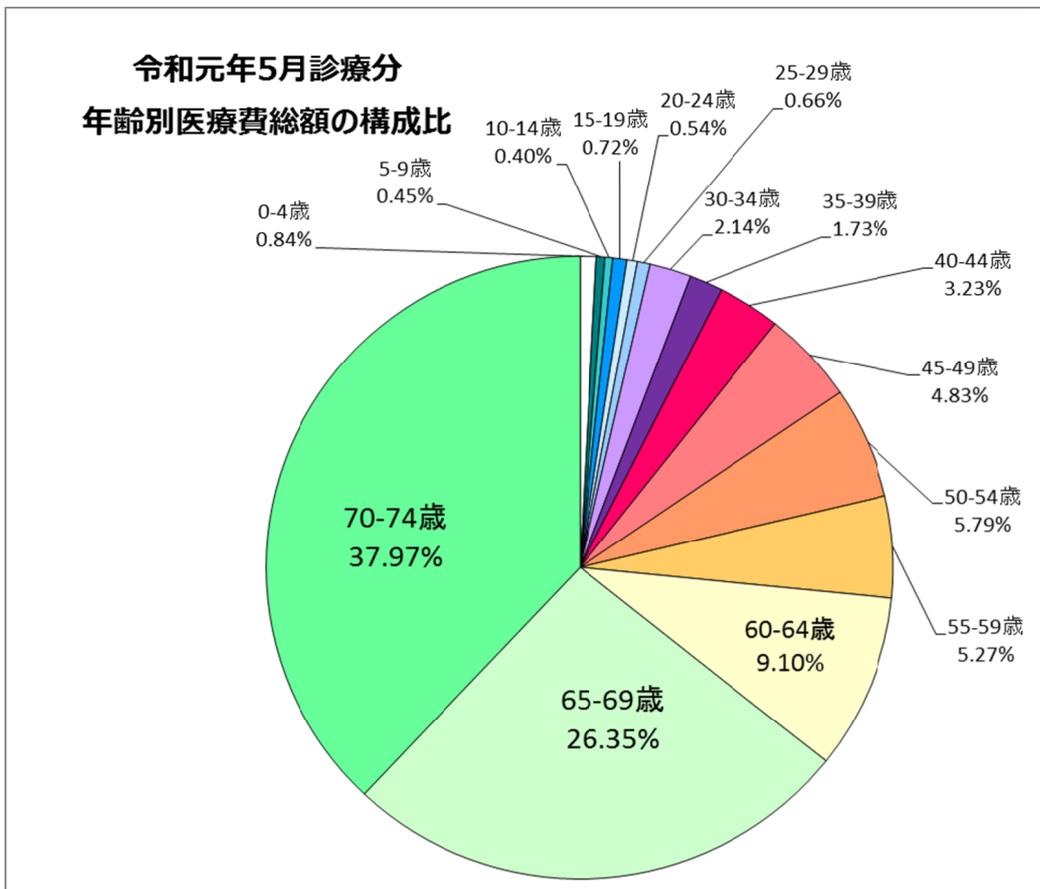
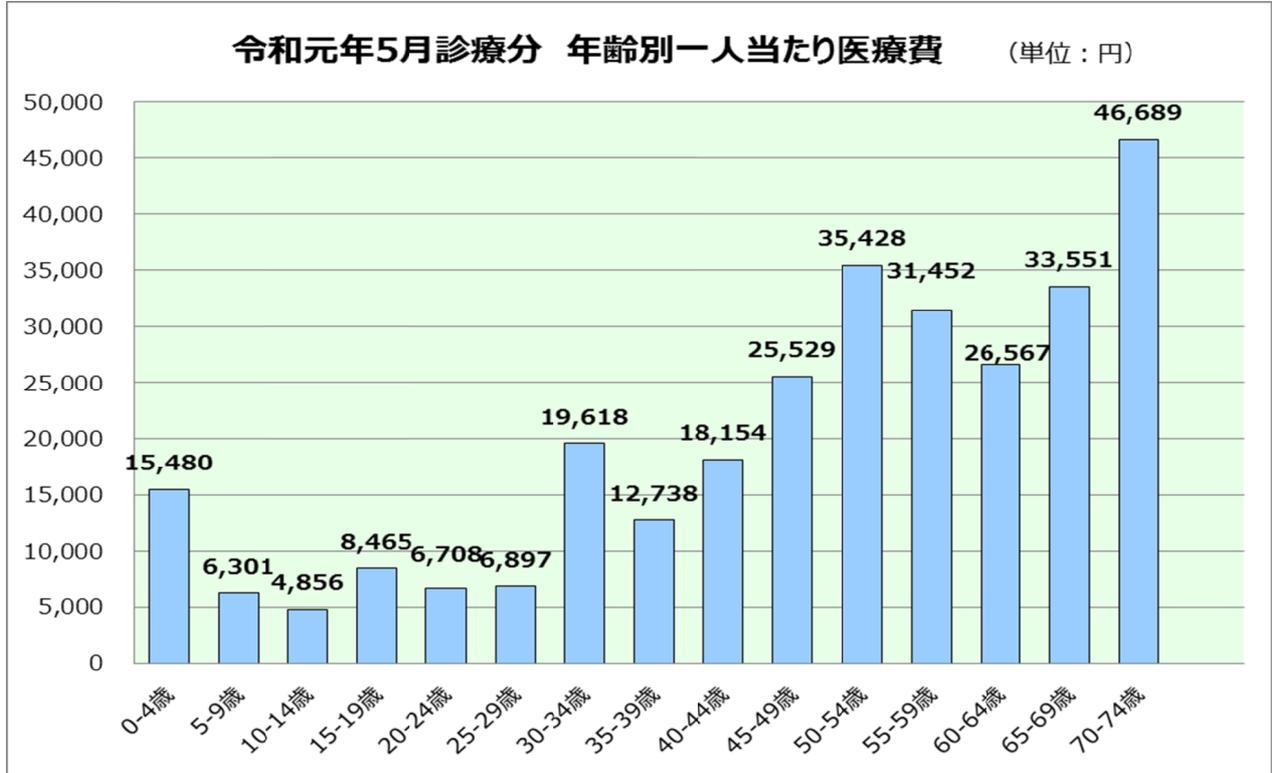
事業年報より

※保険者が支払った額は、療養給付費・療養費・高額療養費の総額

4. 年齢階層別医療費について

令和元年5月診療の年齢階層別1人当たり医療費をみると、「10歳～14歳」が最も低く4,856円、「70歳～74歳」が最も高く46,689円となっている。

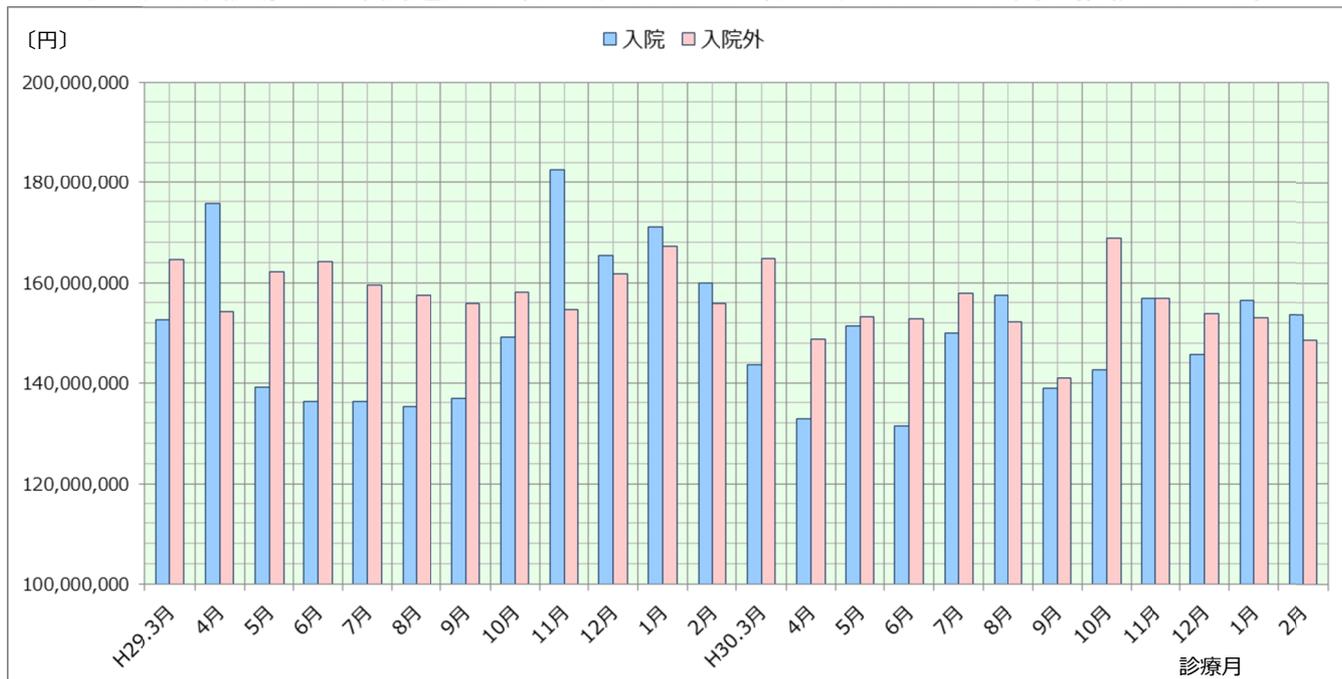
なお、一人当たり医療費の平均額は29,836円となっている。高齢になるにつれて、一人当たり医療費だけでなく、医療費総額も増加しており、60歳から74歳までの医療費が、令和元年5月診療全体の約73.4%を占めている。



5. 医療費の推移について

入院診療については、大規模な手術等を受けた被保険者の人数によって大きく費用額が変わることから、月によって1億3千万円程から1億8千万円程と約5千万円の増減が発生している。

一方の、外来診療では年間通して1億5千万円から1億7千万円までの間で推移している。



(単位: 円)

診療月	入院	入院外	歯科	調剤	その他	合計
H29.3月	152,646,190	164,589,830	31,971,840	90,506,100	8,246,151	447,960,111
4月	175,701,290	154,289,120	31,085,070	92,172,320	8,582,583	461,830,383
5月	139,198,300	162,149,290	31,826,770	88,045,690	8,214,762	429,434,812
6月	136,351,850	164,059,780	32,091,500	83,168,420	7,605,236	423,276,786
7月	136,197,660	159,451,770	30,573,910	85,592,590	8,382,692	420,198,622
8月	135,198,880	157,449,780	27,271,480	87,833,140	7,431,637	415,184,917
9月	136,947,600	155,775,580	31,187,800	85,155,220	7,488,561	416,554,761
10月	149,190,260	158,133,650	31,890,470	89,910,860	8,134,152	437,259,392
11月	182,494,060	154,626,810	28,718,040	88,888,510	8,324,396	463,051,816
12月	165,419,950	161,752,180	31,162,460	93,249,260	8,588,448	460,172,298
1月	171,058,270	167,218,610	27,676,290	86,450,230	9,128,357	461,531,757
2月	159,840,460	155,789,540	27,643,110	88,595,290	7,876,378	439,744,778
H30.3月	143,503,610	164,776,710	30,575,790	92,604,590	7,909,891	439,370,591
4月	132,763,250	148,892,670	29,964,400	85,703,610	7,464,198	404,788,128
5月	151,367,400	153,195,910	30,572,450	86,340,470	8,275,994	429,752,224
6月	131,448,090	152,843,860	31,327,390	82,869,370	7,877,045	406,365,755
7月	150,080,030	157,958,820	29,745,210	89,248,540	7,758,301	434,790,901
8月	157,513,920	152,212,230	30,734,070	84,629,060	8,215,124	433,304,404
9月	138,838,780	140,922,870	28,200,440	75,176,990	8,070,879	391,209,959
10月	142,494,770	168,716,320	32,423,600	89,079,720	8,336,719	441,051,129
11月	156,863,280	156,794,380	30,785,570	82,453,320	8,618,079	435,514,629
12月	145,583,780	153,770,010	30,878,670	86,136,720	8,558,435	424,927,615
1月	156,491,940	153,126,460	27,194,410	79,771,360	8,100,207	424,684,377
2月	153,604,840	148,597,940	29,324,950	77,150,220	7,765,925	416,443,875

本表の数値は、医療等費用の総額(10割分)(一般+退職)

※その他は食事療養費及び訪問看護費の総額

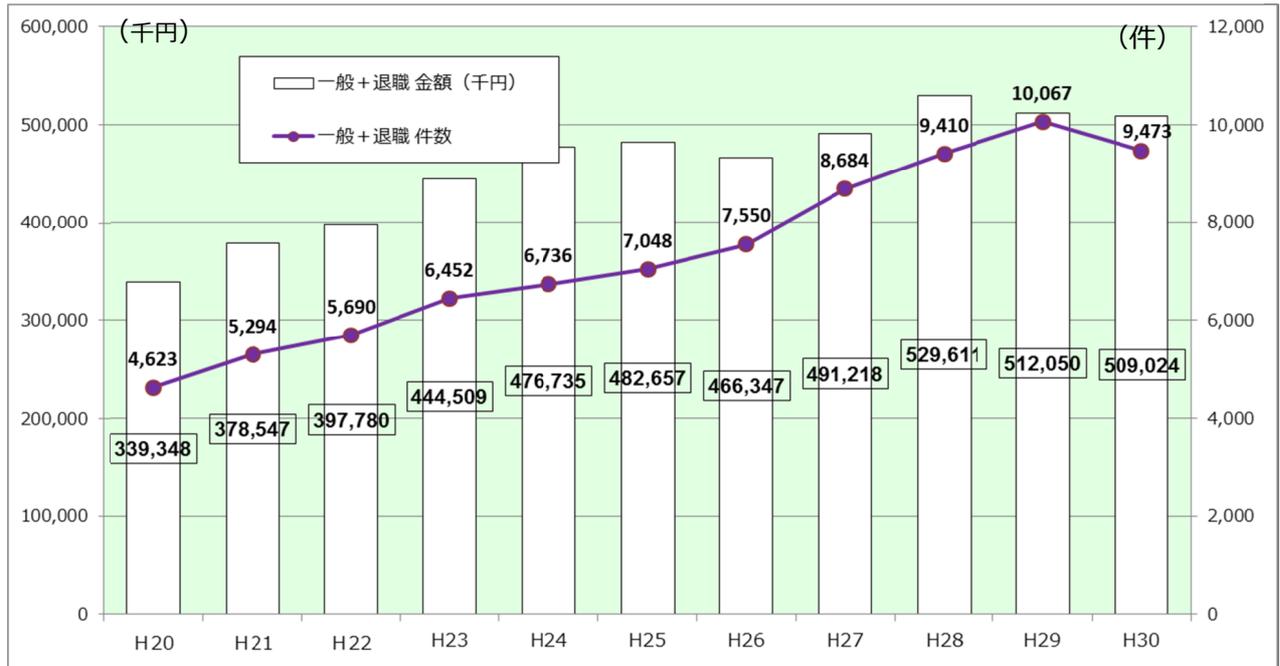
6. 高額療養費の推移について

高額療養費については、平成20年度の給付額が約3億4千万円であったのに対し、平成30年度では約5億1千万円と、この10年間で約1.5倍に増加している。

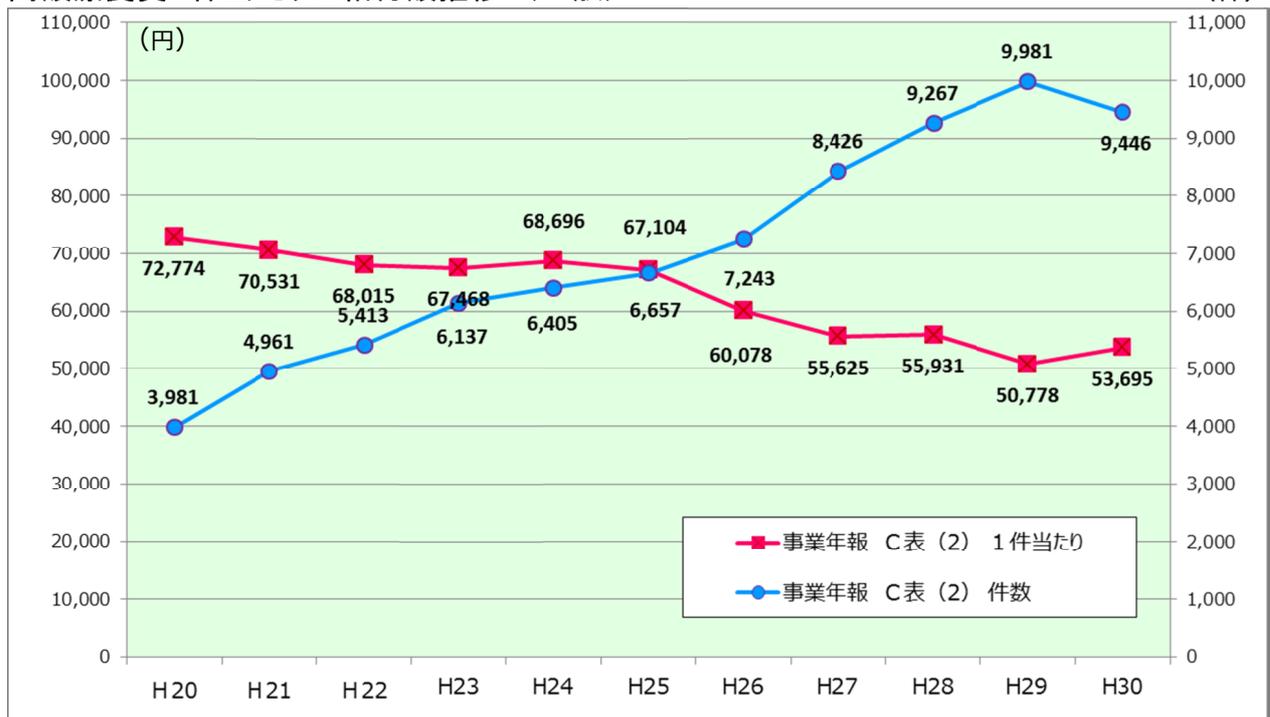
また、支給件数でも、平成20年度の4,623件から、平成30年度の9,473件と約2倍に増加している。

高額療養費1件当たりの給付額では、心臓病治療等の高度な医療により、200万円を超える現物給付がある一方、支給件数の大半は70歳以上の外来合算分の高額療養費となっており、1件当たりの給付額は、一般で54,000円程となっている。

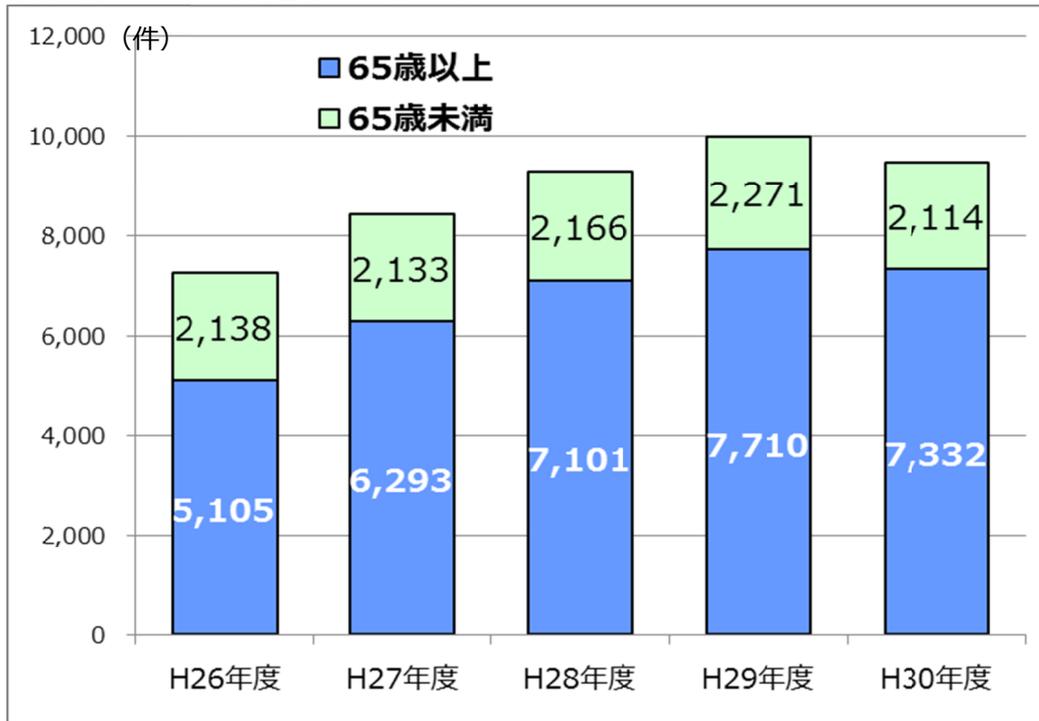
○高額療養費の給付総額推移(一般+退職)



○高額療養費1件当たりの給付額推移 (一般)



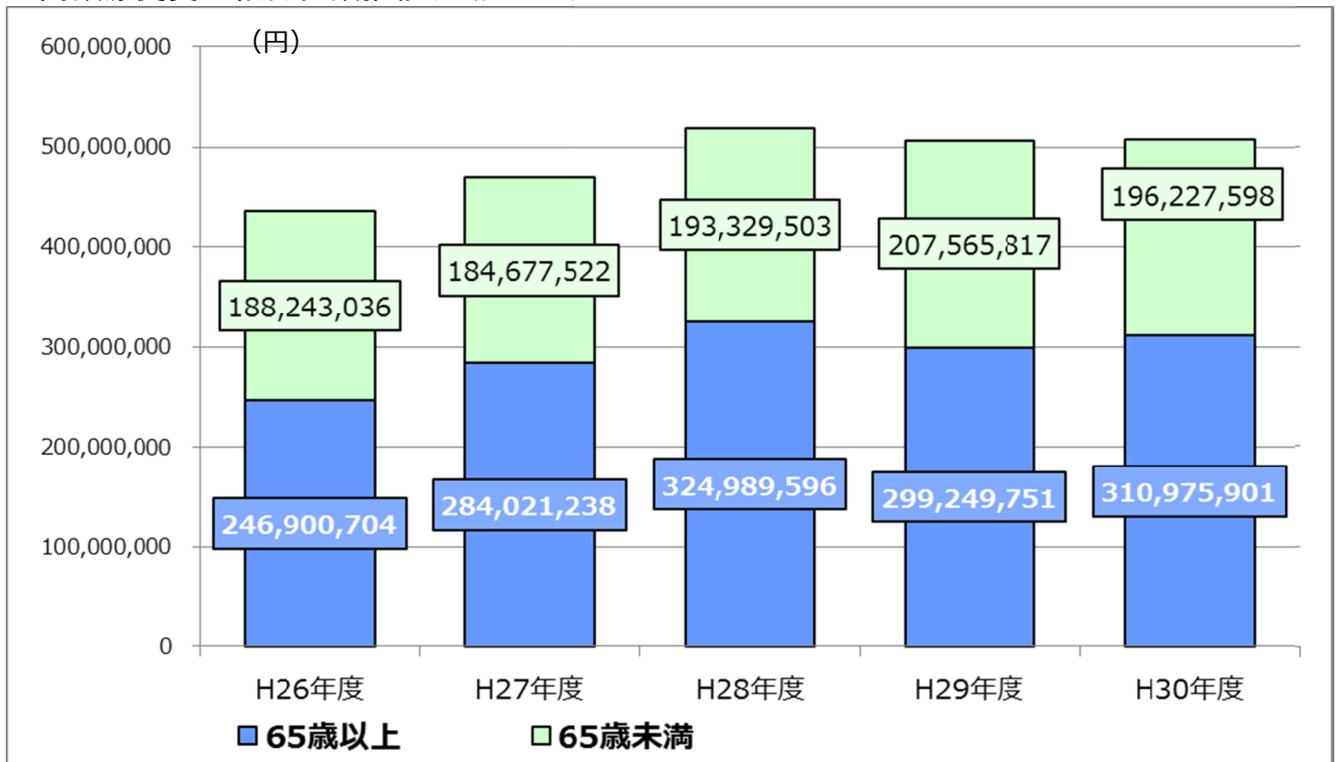
○高額療養費の給付件数推移(一般のみ)



高額療養費の給付件数を年齢別で分析すると、全支給件数 9,446 件中、65 歳以上への給付件数が 7,332 件と、およそ 8 割を占めている。

また、65 歳未満の支給件数、65 歳以上の支給件数ともに前年度を下回ったが、被保険者数の減少傾向を考慮すると、高止まりの状態が続いていると言える。

○高額療養費の給付総額推移(一般のみ)

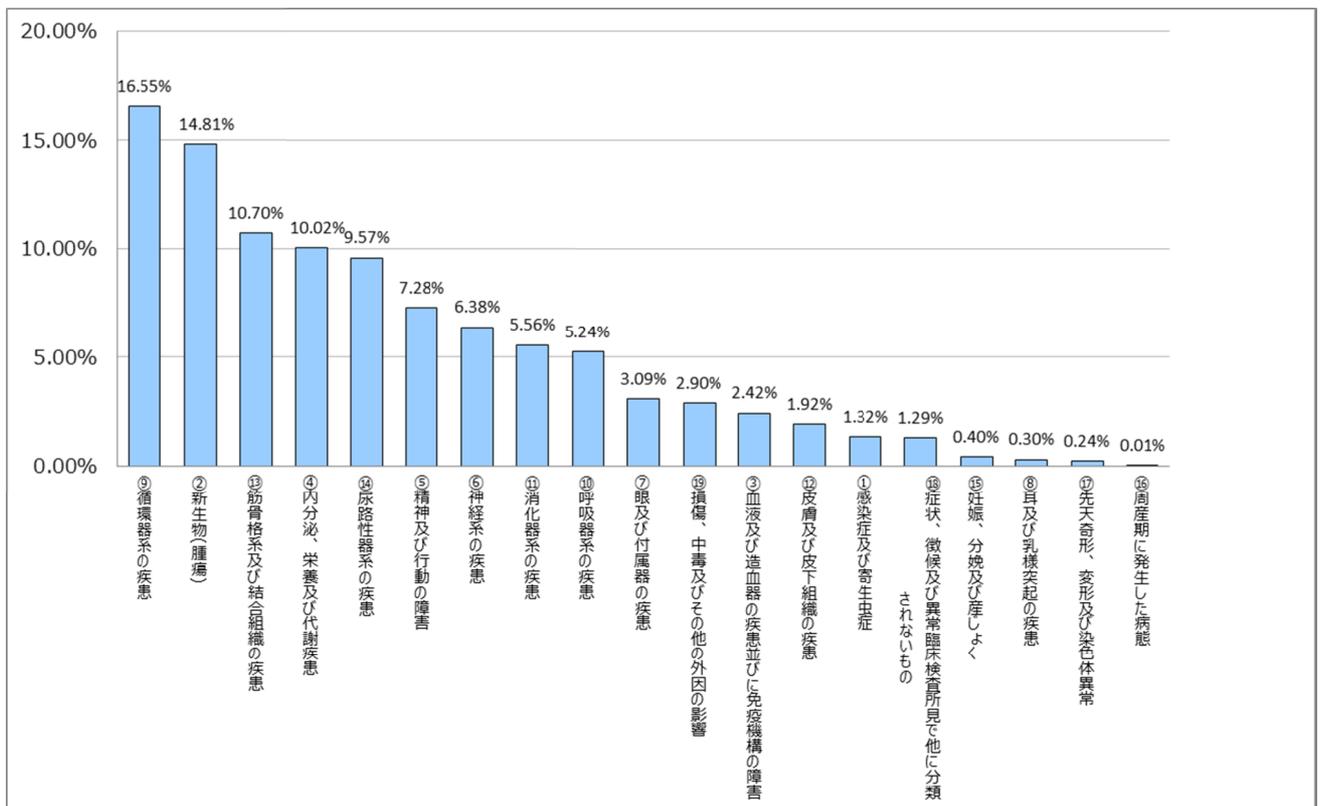


高額療養費の給付総額を年齢別で分析すると、65 歳以上への給付額が 6 割を占めている。65 歳以上の件数は前年度より減少しているが、高額療養費の給付総額は増加した。

7. 病類別疾病(大分類)に係る医療費の占める割合について

市国保の医療費総額に占める割合が高い疾病は、①循環器系(高血圧、脳梗塞、心臓疾患など)、②新生物(がん)、③筋骨格系及び結合組織の疾患(膠原病、関節リウマチなど)、④内分泌、栄養及び代謝疾患(甲状腺疾患、糖尿病など)、⑤尿路器系の疾患(腎不全、尿管結石など)、の順となっている。

疾病分類別	(円)	(%)	(件)	(%)
医療費	医療費 構成割合	レセプト 件数	件数 構成割合	
①感染症及び寄生虫症	4,991,110	1.32%	257	2.36%
②新生物<腫瘍>	55,839,760	14.81%	343	3.15%
③血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	9,139,060	2.42%	22	0.20%
④内分泌、栄養及び代謝疾患	37,761,190	10.02%	1734	15.94%
⑤精神及び行動の障害	27,428,950	7.28%	550	5.06%
⑥神経系の疾患	24,058,250	6.38%	513	4.72%
⑦眼及び付属器の疾患	11,640,410	3.09%	1050	9.65%
⑧耳及び乳様突起の疾患	1,116,650	0.30%	63	0.58%
⑨循環器系の疾患	62,389,830	16.55%	1888	17.36%
⑩呼吸器系の疾患	19,762,130	5.24%	1032	9.49%
⑪消化器系の疾患	20,961,470	5.56%	754	6.93%
⑫皮膚及び皮下組織の疾患	7,236,060	1.92%	526	4.84%
⑬筋骨格系及び結合組織の疾患	40,343,690	10.70%	1194	10.98%
⑭尿路器系の疾患	36,089,310	9.57%	500	4.60%
⑮妊娠、分娩及び産じょく	1,515,680	0.40%	21	0.19%
⑯周産期に発生した病態	19,370	0.01%	2	0.02%
⑰先天奇形、変形及び染色体異常	899,910	0.24%	11	0.10%
⑱症状、徴候及び異常臨床検査所見で他に分類されないもの	4,845,930	1.29%	191	1.76%
⑲損傷、中毒及びその他の外因の影響	10,972,810	2.90%	225	2.07%
総 数	377,011,570	100.00%	10,876	100.00%



8. 病類別疾病(大分類)に係る医療費の推移について

平成31年2月診療では、前年同月と比較し医療費総額が約1,100万円の増となった。

循環器系の疾患(高血圧症、脳梗塞など)、新生物(がん)は引き続き高い水準で推移している。

(単位:円)

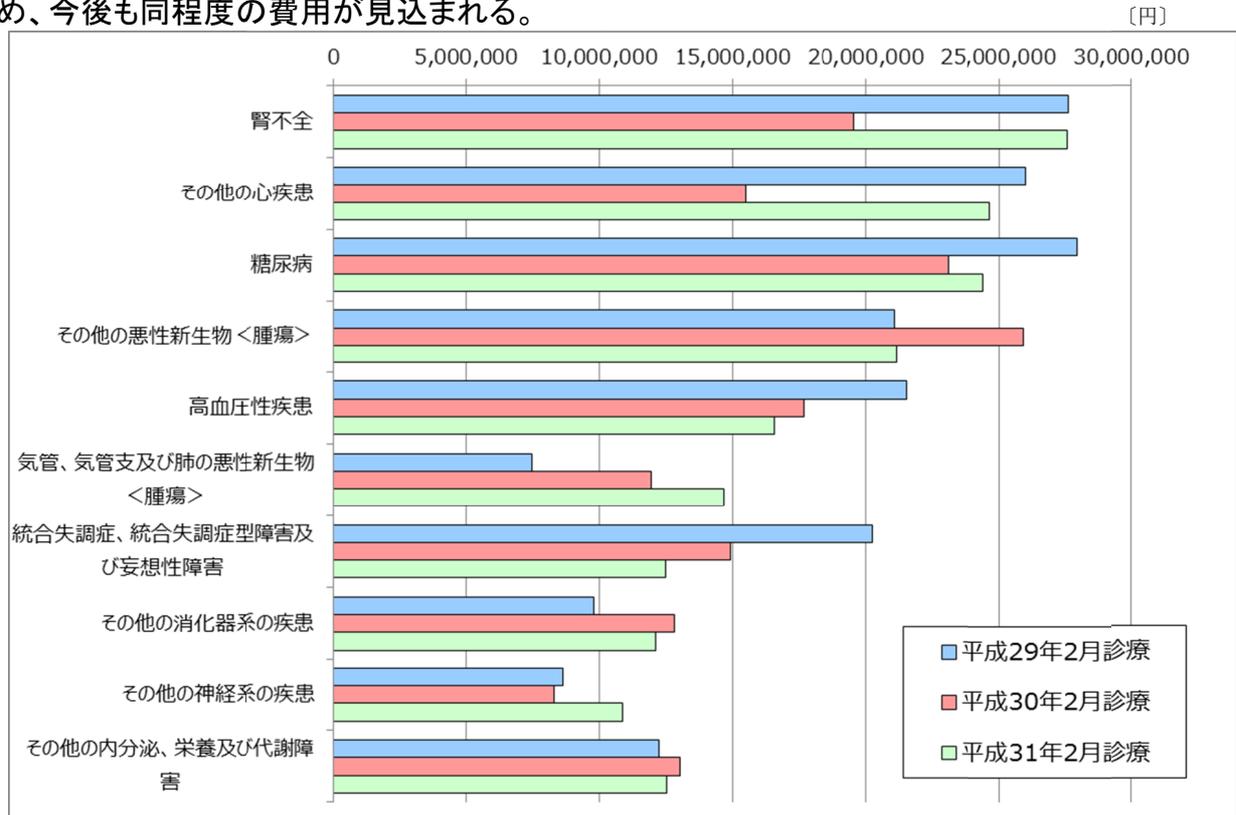
大分類病類コード		平成29年2月	平成30年2月	平成31年2月
1	感染症及び寄生虫症	4,483,740	9,816,020	4,991,110
2	新生物	67,409,590	55,999,310	55,839,760
3	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	551,990	5,716,560	9,139,060
4	内分泌、栄養及び代謝疾患	22,907,350	37,775,400	37,761,190
5	精神及び行動の障害	29,945,200	36,412,030	27,428,950
6	神経系の疾患	11,750,240	16,625,040	24,058,250
7	眼及び付属器の疾患	10,901,040	12,715,360	11,640,410
8	耳及び乳様突起の疾患	911,100	916,020	1,116,650
9	循環器系の疾患	70,858,060	57,883,610	62,389,830
10	呼吸器系の疾患	14,558,430	31,505,020	19,762,130
11	消化器系の疾患	42,990,980	22,391,130	20,961,470
12	皮膚及び皮下組織の疾患	4,401,820	6,211,160	7,236,060
13	筋骨格系及び結合組織の疾患	19,668,280	36,381,490	40,343,690
14	腎尿路生殖器系の疾患	26,146,990	31,578,900	36,089,310
15	妊娠、分娩及び産じょく	271,970	2,439,700	1,515,680
16	周産期に発生した病態	4,491,780	750,710	19,370
17	先天奇形、変形及び染色体異常	366,000	2,354,190	899,910
18	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で、他に分類されないもの	3,979,670	4,678,860	4,845,930
19	損傷、中毒及びその他の外因の影響	15,082,990	16,293,830	10,972,810
	合計	351,677,220	388,444,340	377,011,570

9. 病類別疾病(中分類)に係る医療費(各年度2月診療分)の比較

腎不全(1位)、糖尿病(3位)、高血圧性疾患(5位)と生活習慣病関連が上位を占めている状況が続いている。腎不全については、65歳以上の透析実施患者は後期高齢者医療制度に移行できるが、依然として多額の医療費を要している。

悪性新生物(がん)については、中分類では部位ごとの統計であるため、その他の悪性新生物、気管、気管支及び肺の悪性新生物が10位以内に入っているが、前頁の大分類別疾病では新生物が2位となっている。

精神の疾患(7位)に関する医療費は、入院(特に1年を超える長期入院)の占める割合が高いため、今後も同程度の費用が見込まれる。



10. 身体障害者・児手帳所持者の推移について

身体障害者手帳所持者の中で、腎臓機能障害者が平成26年度末と比較し11人増加している。
(3月31日現在 単位:人)

内部障がい者内訳		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	比較 30-26
心臓機能障害	18歳未満	6	7	8	9	11	5
	18-39歳	12	12	11	11	11	-1
	40-64歳	46	47	48	46	50	4
	65歳以上	222	227	240	257	229	7
	小計	286	293	307	323	301	15
腎臓機能障害	18歳未満	1	1	1	1	1	0
	18-39歳	11	12	12	12	12	1
	40-64歳	50	52	52	56	53	3
	65歳以上	123	126	142	152	130	7
	小計	185	191	207	221	196	11

11. 病類別疾病(中分類)に係る医療費の推移について

直近5年の2月診療での医療費上位10疾病の推移は、下表のとおり。

上位は高血圧、腎不全、糖尿病などの生活習慣病が占めている一方、心疾患、統合失調症等の精神疾患にかかる治療も上位に入っている。

(単位:千点)

区分	平成27年2月診療		平成28年2月診療分		平成29年2月診療分		平成30年2月診療		平成31年2月診療	
	疾病名	医療費								
1位	①高血圧性疾患	2,119	歯肉炎及び歯周疾患	2,282	その他の心疾患	2,229	その他の悪性新生物	2,592	③腎不全	2,592
2位	歯肉炎及び歯周疾患	2,059	①高血圧性疾患	1,983	歯肉炎及び歯周疾患	2,125	②糖尿病	2,309	その他の心疾患	2,309
3位	③腎不全	1,796	②糖尿病	1,872	③腎不全	1,785	③腎不全	1,957	②糖尿病	1,957
4位	②糖尿病	1,727	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	1,529	①高血圧性疾患	1,735	①高血圧性疾患	1,767	その他の悪性新生物<腫瘍>	1,767
5位	その他の悪性新生物	1,591	妊娠及び胎児発育に関連する障害	1,445	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	1,714	虚血性心疾患	1,743	①高血圧性疾患	1,743
6位	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	1,480	③腎不全	1,409	②糖尿病	1,488	その他の心疾患	1,549	気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	1,549
7位	その他の心疾患	1,294	その他の心疾患	1,400	気管、気管支及び肺の悪性新生物	1,290	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	1,492	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	1,492
8位	気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	1,030	その他の消化器系の疾患	1,354	脳梗塞	1,008	その他の内分泌、栄養及び代謝障害	1,304	その他の消化器系の疾患	1,304
9位	虚血性心疾患	1,029	脳梗塞	1,289	その他の消化器系の疾患	820	その他の消化器系の疾患	1,277	その他の神経系の疾患	1,277
10位	脳梗塞	955	気管、気管支及び肺の悪性新生物	1,204	妊娠及び胎児発育に関連する障害	439	気管、気管支及び肺の悪性新生物	1,191	その他の内分泌、栄養及び代謝障害	1,191

(国保データベース(KDB)「疾病別医療費分類(中分類)」より)

12. 年齢階層別の病類別疾病(中分類)医療費上位5疾病について

平成31年2月診療分での各年齢層別での医療費上位5疾病は下表のとおり。

幼年世代では気管支炎、喘息等の呼吸器系疾患が上位を占めている。年齢があがるにつれて、統合失調症等の精神疾患や腎不全の症状が現れはじめ、35歳以上からは糖尿病の生活習慣病が現れはじめています。

	0-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳
1	急性気管支炎及び急性細気管支炎	その他の内分泌、栄養及び代謝障害	喘息	その他の呼吸器系の疾患	腎不全
2	喘息	喘息	その他損傷及びその他の外因の影響	その他の理由による保健サービスの利用者	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患
3	皮膚炎及び湿疹	その他の精神及び行動の障害	その他の呼吸器系の疾患	その他の先天奇形、変形及び染色体異常	気分（感情）障害（躁うつ病を含む）
4	その他の急性上気道感染症	その他の急性上気道感染症	その他の急性上気道感染症	その他の皮膚及び皮下組織の疾患	その他の皮膚及び皮下組織の疾患
5	その他の呼吸器系の疾患	急性気管支炎及び急性細気管支炎	骨折	その他の精神及び行動の障害	喘息

	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳
1	てんかん	てんかん	腎不全	その他の神経系の疾患	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害
2	良性新生物<腫瘍>及びその他の新生物<腫瘍>	気分（感情）障害（躁うつ病を含む）	その他の皮膚及び皮下組織の疾患	腎不全	その他の消化器系の疾患
3	知的障害（精神遅滞）	その他の精神及び行動の障害	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	悪性リンパ腫
4	その他の神経系の疾患	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	その他の妊娠、分娩及び産じょく	喘息	てんかん
5	気分（感情）障害（躁うつ病を含む）	その他の神経系の疾患	気分（感情）障害（躁うつ病を含む）	良性新生物<腫瘍>及びその他の新生物<腫瘍>	糖尿病

	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳
1	その他の脊柱障害	腎不全	その他の心疾患	その他の悪性新生物<腫瘍>	その他の心疾患
2	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	腎不全	糖尿病	その他の悪性新生物<腫瘍>
3	腎不全	脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	糖尿病	腎不全	糖尿病
4	その他の神経系の疾患	脳梗塞	気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	高血圧性疾患	気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>
5	その他の眼及び付属器の疾患	糖尿病	その他の精神及び行動の障害	その他の心疾患	腎不全

13. 医療費三要素について

「受診率」「1件当たりの日数」「1日当たりの医療費」の3つの要素から、医療費を分析した。各数値とも袖ヶ浦市は県平均とほぼ同程度であり、国平均よりは下回っている。

○受診率(%) (受診件数÷被保険者数×100)

受診率の数値が高いほど、医療機関を多く受診していることを表す。 (%)

受診率	市	県	国
H22(診療年度)	949.193	915.997	972.955
H23(診療年度)	965.725	925.077	985.091
H24(診療年度)	983.721	947.512	1,002.137
H25(診療年度)	1,007.107	959.751	1,014.588

○1件当たりの日数(日) (受診日数÷受診件数)

ある一つの病気やけがの治療のために、医療機関に通った日数を表す。 (日)

1件当たり日数	市	県	国
H22(診療年度)	2.02	2.01	2.16
H23(診療年度)	2.01	1.98	2.12
H24(診療年度)	1.95	1.95	2.07
H25(診療年度)	1.93	1.92	2.04

○1件当たりの医療費(円) (総医療費÷件数)

医療に係る単価を表し、1件当たりの診療や入院の費用額を表す。 (円)

1件当たりの費用額	市	県	国
H22(診療年度)	21,746	22,780	24,429
H23(診療年度)	22,801	23,109	24,681
H24(診療年度)	22,693	23,286	24,861
H25(診療年度)	22,871	23,631	25,078

※参考

○1日当たりの医療費(円) (総医療費÷日数)

医療に係る単価を表し、1日当たりの診療や入院の費用額を表す。 (円)

1件当たりの費用額	市	県	国
H22(診療年度)	10,745	11,311	11,329
H23(診療年度)	11,353	11,669	11,659
H24(診療年度)	11,628	11,949	11,997
H25(診療年度)	11,871	12,287	12,287

1人当たりの医療費(円) (総医療費÷被保険者数)

医療に係る単価を表し、1人当たりの診療や入院の費用額を表す。 (円)

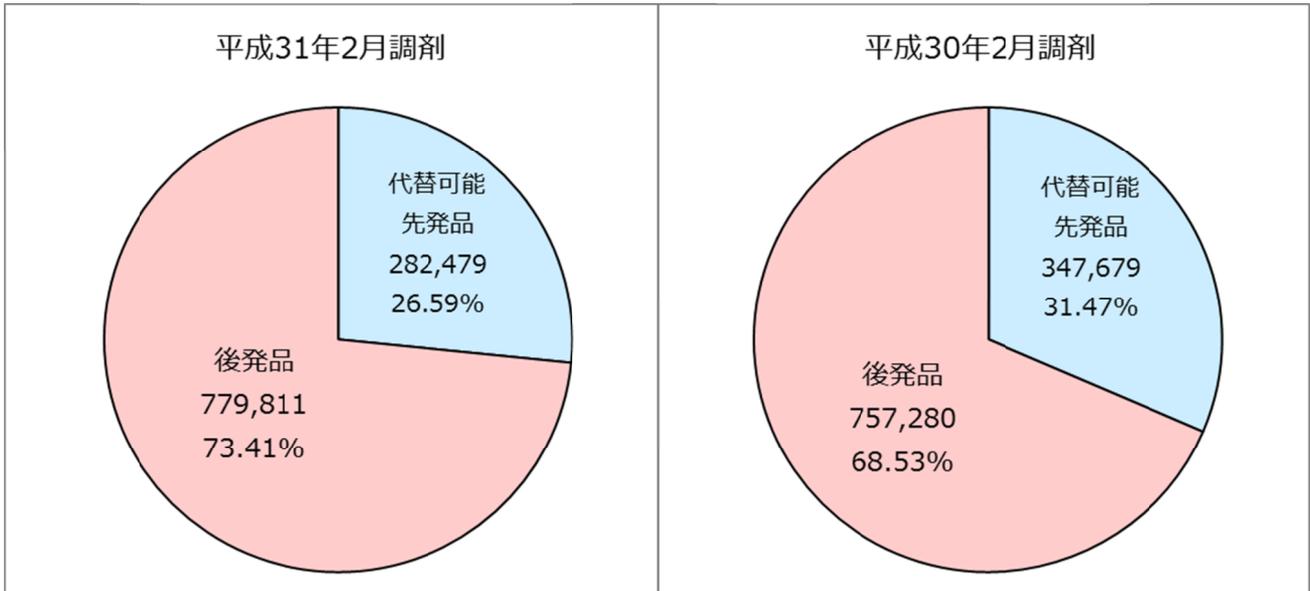
1件当たりの費用額	市	県	国
H22(診療年度)	206,412	208,664	237,682
H23(診療年度)	220,194	213,776	243,133
H24(診療年度)	223,238	220,634	249,142
H25(診療年度)	230,337	226,801	254,435

「国民健康保険の実態」平成23年度版から平成26年度版より

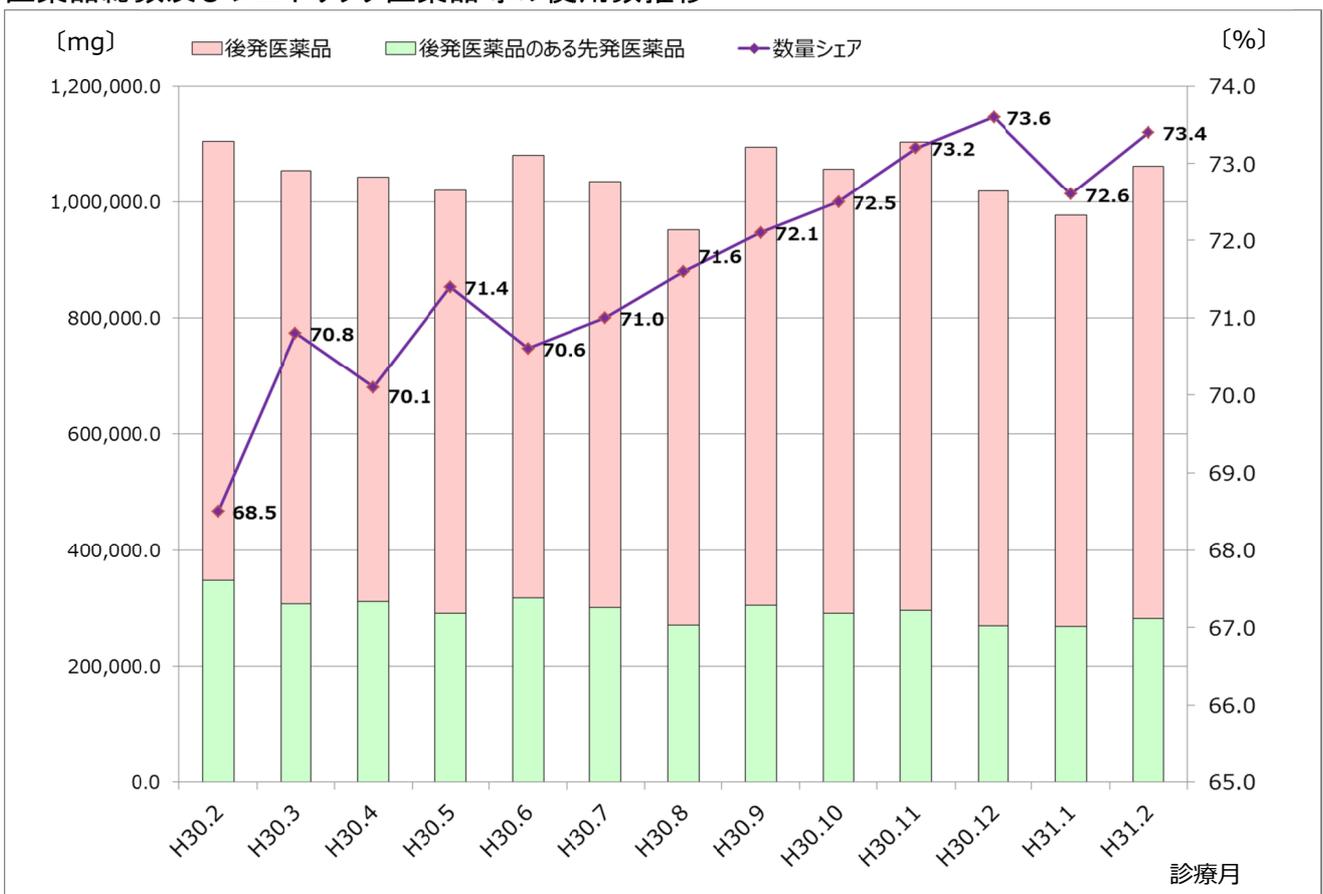
14. ジェネリック医薬品の使用状況について

ジェネリック医薬品について、袖ヶ浦市国民健康保険での使用率は平成 31 年 2 月の調剤分では 73.41%を占めている状況にあり、使用率は増加傾向にある。

(単位 : mg)



医薬品総数及びジェネリック医薬品等の使用数推移



ジェネリック医薬品は平成 25 年 3 月診療時点では使用率 41.9%であったものが、平成 31 年 2 月診療時点では使用率 73.4%と年々使用数が増加している。

15. 国民健康保険特別会計の予算決算について

平成 23 年度に、対前年度比 7.3%、金額で3億円以上増加した保険給付費は、以降前年対比 2%程度の伸びをみせ、26 年度(決算)では、前年度比約1億円の減少となり、はじめてマイナスの伸び率(前年度比 2.3%減)となった。

30 年度では、対前年度比 3.3%、金額にして 1 億 4,392 万 2 千円の減少となった。

一方で、医療費支払いの財源となる国民健康保険税は、被保険者の減少や低所得者世帯が多いという国保が抱える構造的な理由から、税収の減少に歯止めがかからない状況にある。

決算の状況

(単位:千円)

区分	平成29年度		平成30年度		
	決算額	構成比%	決算額	構成比%	対前年伸率%
1.国民健康保険税	1,443,935	18.6	1,377,030	20.4	△ 4.6
2.使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	0.0
3.国庫支出金	1,506,067	19.4	102	0.0	△ 100.0
4.療養給付費等交付金	35,854	0.5	4,349	0.1	△ 87.9
5.県支出金	359,543	4.6	4,370,499	64.6	1,115.6
6.財産収入	4	0.0	7	0.0	75.0
7.繰入金	594,437	7.6	597,168	8.8	0.5
8.繰越金	215,930	2.8	359,429	5.3	66.5
9.諸収入	54,245	0.7	54,615	0.8	0.7
前期高齢者交付金	1,979,408	25.4	0	0.0	皆減
共同事業交付金	1,587,804	20.4	0	0.0	皆減
歳入合計	7,777,227	100.0	6,763,199	100.0	△ 13.0
1.総務費	158,411	2.1	132,208	2.1	△ 16.5
2.保険給付費	4,421,582	59.6	4,277,660	67.9	△ 3.3
3.国民健康保険事業費納付金	0	0.0	1,707,509	27.1	皆増
4.共同事業拠出金	1,536,452	20.7	1	0.0	△ 100.0
5.財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	0.0
6.保健事業費	75,066	1.0	77,063	1.2	2.7
7.基金積立金	21,597	0.3	35,950	0.6	66.5
8.公債費	0	0.0	0	0.0	0.0
9.諸支出金	12,248	0.2	68,204	1.1	456.9
10.予備費	0	0.0	0	0.0	0.0
後期高齢者支援金等	871,161	11.8	0	0.0	皆減
前期高齢者納付金等	3,222	0.0	0	0.0	皆減
老人保健拠出金	16	0.0	0	0.0	皆減
介護納付金	318,043	4.3	0	0.0	皆減
歳出合計	7,417,798	100.0	6,298,595	100.0	△ 15.1

予算の状況

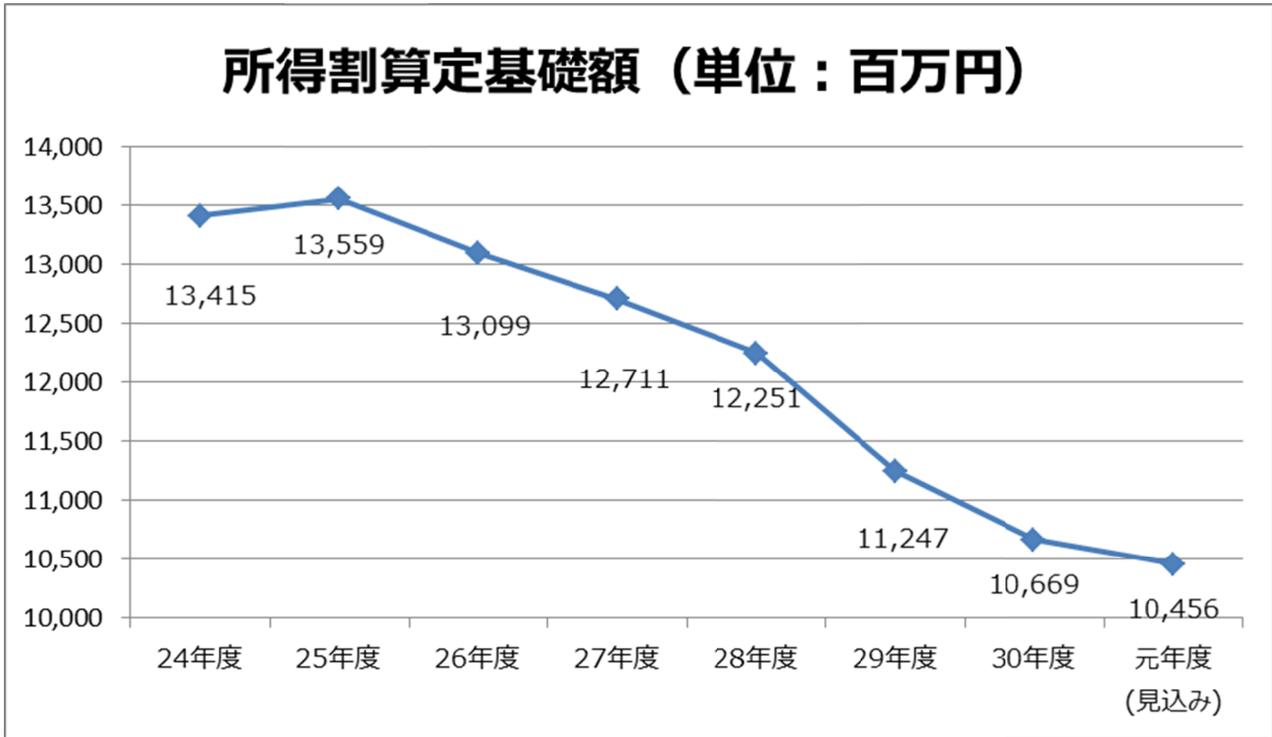
(単位:千円)

区分	年度	平成30年度		令和元年度		
		予算額	構成比%	予算額	構成比%	対前年伸率%
1. 国民健康保険税		1,287,066	20.0	1,276,753	20.2	△ 0.8
2. 使用料及び手数料		1	0.0	1	0.0	0.0
3. 国庫支出金		1	0.0	0	0.0	皆減
4. 療養給付費等交付金		1	0.0	0	0.0	皆減
5. 県支出金		4,470,838	69.4	4,421,010	70.0	△ 1.1
6. 財産収入		1	0.0	1	0.0	0.0
7. 繰入金		622,172	9.7	556,459	8.8	△ 10.6
8. 繰越金		30,001	0.5	30,000	0.5	0.0
9. 諸収入		28,919	0.4	31,776	0.5	9.9
歳入合計		6,439,000	100.0	6,316,000	100.0	△ 1.9
1. 総務費		139,264	2.2	128,325	2.0	△ 7.9
2. 保険給付費		4,483,019	69.6	4,420,323	70.0	△ 1.4
3. 国民健康保険事業費納付金		1,715,402	26.6	1,663,730	26.3	△ 3.0
4. 共同事業拠出金		3	0.0	3	0.0	0.0
5. 財政安定化基金拠出金		1	0.0	1	0.0	0.0
6. 保健事業費		82,998	1.3	85,455	1.4	3.0
7. 基金積立金		3,001	0.0	3,001	0.0	0.0
8. 公債費		1	0.0	1	0.0	0.0
9. 諸支出金		5,311	0.1	5,161	0.1	△ 2.8
10. 予備費		10,000	0.2	10,000	0.2	0.0
歳出合計		6,439,000	100.0	6,316,000	100.0	△ 1.9

16. 被保険者に係る所得割算定基礎額の推移について

基準所得が年々減少傾向にあり、令和元年度の見込みでは過去 8 年間で最も低い額となった。

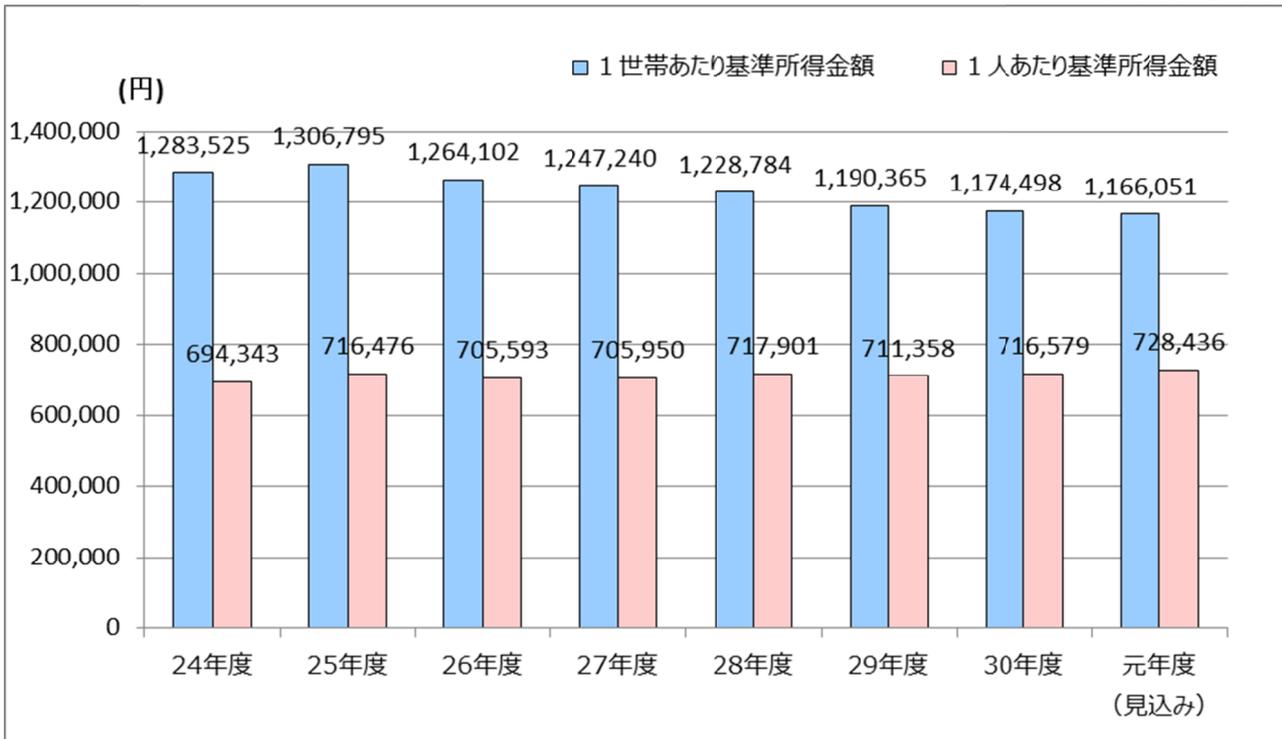
※本算定時点



17. 1世帯・1人当たりの基準所得額の推移について

近年では、1人当たりの基準所得額、1世帯当たりの基準所得額ともにほぼ横ばいで推移している。

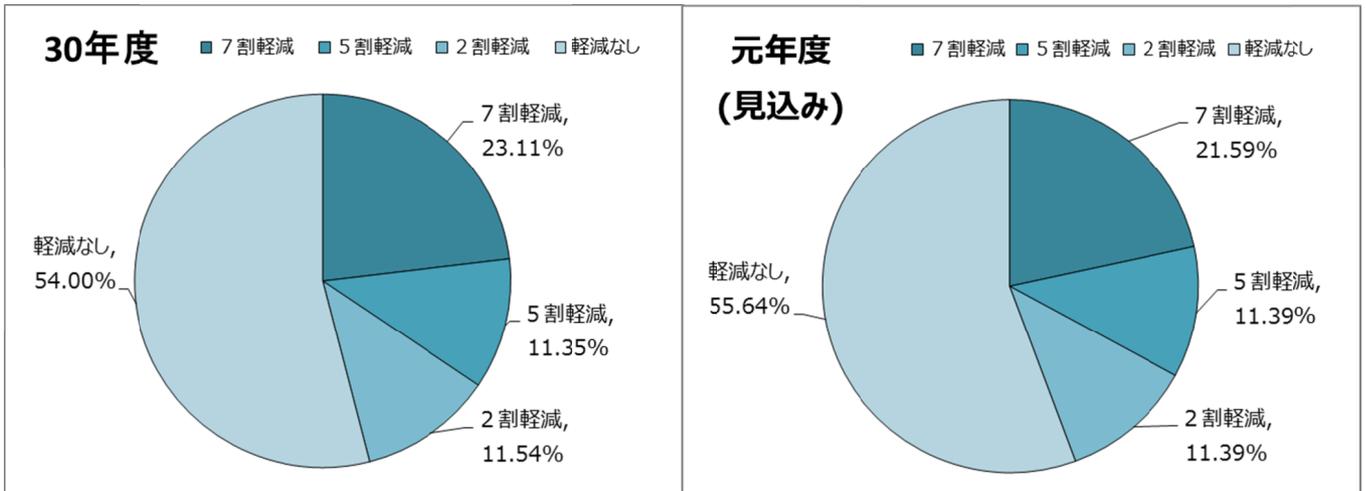
※本算定時点



18. 国保世帯における軽減割合及び世帯数について

当初賦課時点で、7割、5割、2割の軽減措置を受けた軽減世帯は、平成30年度の46.00%から44.37%に減少している。

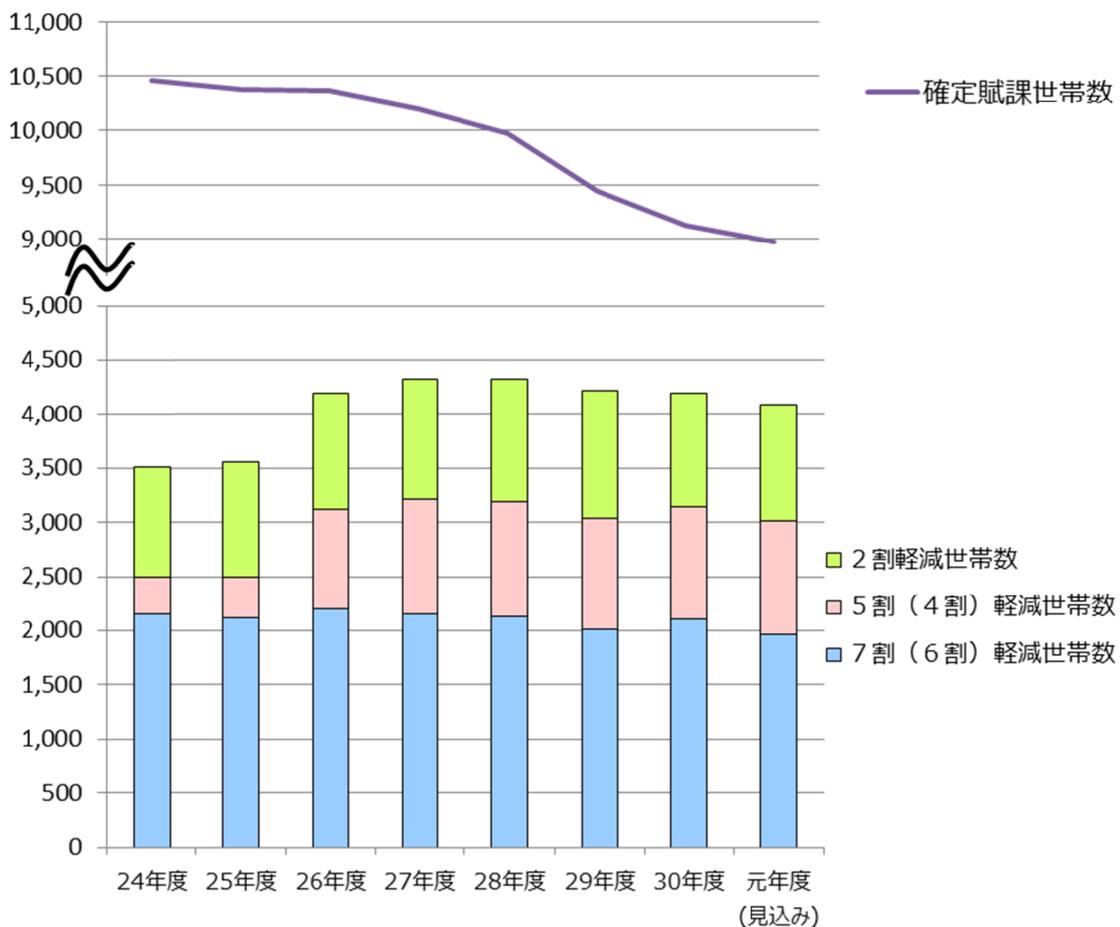
○国保世帯における軽減割合※本算定時点



平成22年度の軽減制度の改正(4割・6割の軽減制度から2割・5割・7割の軽減制度へ変更)に伴い、軽減該当世帯数が大幅に増加した。

平成26年度以降は、軽減世帯に係る所得判定基準の見直しに伴い、さらに軽減対象世帯の割合が増加傾向にある。

確定賦課世帯数



19. 当初賦課時点における年度集計について

令和元年度(見込み)は前年と比較し、賦課世帯数、賦課被保険者数ともに減少し、それに伴い所得割算定基礎額も減少している。

軽減世帯数は7割軽減世帯は減少しているが、5割軽減世帯は横ばい、2割軽減世帯は増加している。

医療費分のみ(単位:円)

※本算定時点

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度 (見込み)
確定賦課世帯数	10,362	10,191	9,970	9,448	9,084	8,967
確定賦課被保数	18,564	18,005	17,065	15,810	14,889	14,354
所得割算定基礎金額	13,098,620,842	12,710,623,554	12,250,973,343	11,246,570,157	10,669,143,636	10,455,976,952
対前年度比(%)	96.6%	97.0%	96.4%	91.8%	94.9%	98.0%
1世帯あたり基準所得金額	1,264,102	1,247,240	1,228,784	1,190,365	1,174,498	1,166,051
対前年度比(%)	96.7%	98.7%	98.5%	96.9%	98.7%	99.3%
1人あたり基準所得金額	705,593	705,950	717,901	711,358	716,579	728,436
対前年度比(%)	98.5%	100.1%	101.7%	99.1%	100.7%	101.7%
7割(6割)軽減世帯数	2,201	2,159	2,126	2,013	2,109	1,970
7割(6割)軽減被保数	3,006	2,922	2,828	2,632	2,799	2,531
7割(6割)軽減額	70,750,750	69,034,000	67,583,950	63,327,950	63,327,950	61,277,650
5割(4割)軽減世帯数	916	1,052	1,066	1,026	1,036	1,039
5割(4割)軽減被保数	1,796	2,029	2,045	1,905	1,844	1,802
5割(4割)軽減額	25,629,500	29,170,250	29,471,000	27,683,000	27,186,250	26,778,000
2割軽減世帯数	1,071	1,117	1,129	1,181	1,053	1,075
2割軽減被保数	2,169	2,246	2,192	2,229	1,943	1,981
2割軽減額	12,211,700	12,664,900	12,477,100	12,772,000	11,208,900	11,422,700
軽減総額	108,591,950	110,869,150	109,532,050	103,782,950	101,723,100	99,478,350

20. 国民健康保険税の改定状況について

国保事業の安定的な運営を図るため、最も基幹的な財源である国保税を適正に賦課し、収納していくことが重要であり、近年では次のとおり税率改正を実施した。

単位（円）

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
医療	所得割	6.40%	6.40%	6.40%	6.40%	6.40%
	資産割	6.50%	6.50%	6.50%		
	均等割	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
	平等割	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
	限度額	520,000	540,000	540,000	580,000	610,000
後期支援	所得割	1.70%	1.70%	1.70%	1.70%	1.70%
	資産割					
	均等割	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500
	平等割					
	限度額	170,000	190,000	190,000	190,000	190,000
介護	所得割	1.20%	1.20%	1.20%	1.20%	1.20%
	資産割					
	均等割	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500
	平等割					
	限度額	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000

引用元

- ①人口統計資料（袖ヶ浦市役所 市民課）
年齢別被保険者数（袖ヶ浦市役所 保険年金課）
- ②所得区分別世帯数（袖ヶ浦市役所 保険年金課）
- ③事業年報（袖ヶ浦市役所 保険年金課）
- ④医療給付費確定データ（千葉県国民健康保険団体連合会）
- ⑤国民健康保険診療報酬等請求内訳書（千葉県国民健康保険団体連合会）
- ⑥事業年報（袖ヶ浦市役所 保険年金課）
- ⑦⑧疾病別医療費分類（大分類）（国保データベース(KDB)）
- ⑩身体障害者手帳交付台帳（袖ヶ浦市役所 障害者支援課）
- ⑨⑪⑫疾病別医療費分類（中分類）（国保データベース(KDB)）
- ⑬国民健康保険の実態（国民健康保険中央会）
- ⑭保険者別医薬品利用実態データ（千葉県国民健康保険団体連合会）
- ⑮袖ヶ浦市予算書・決算書（袖ヶ浦市役所 財政課）
- ⑯⑰⑱⑲⑳国民健康保険税賦課基礎資料（袖ヶ浦市役所 保険年金課）